

平成20年度決算成果報告書

平 群 町

地方自治法第233条第5項の規定により、平成20年度決算における施策の概要及び課題を説明する書類として本書を提出する。

平成21年9月8日

平群町長 岩 崎 万 勉

目 次

主要事業決算状況・・・・・・・・・・・・ P 1

平群町政策基本体系表・・・・・・・・・・・・ P 8

平成20年度 主な事業の決算状況について（一般会計）

（総務費）

（単位：千円）

予算科目	事業名	当初 予算額 (A)	決算額 (B)	差し引き 比較 (B)-(A)	(B) の 財 源 内 訳					事業内容
					国庫 支出金	県 支出金	地方債	その他 特財	一般 財源	
一般管理費	町村会負担金	2,293	2,293						2,293	生駒郡4町 負担金
	土地開発公社利子補助金	100,836	94,530	△ 6,306					94,530	土地開発公社 利子補助金
財産管理費	町有財産管理事業	1,229	3,900	2,671					3,900	町有地、樹木剪定管理、維持補修工事等
	集会所等施設整備補助金	4,140	10,350	6,210					10,350	久安寺集会所新築補助 樺台・初香台・北信貴ヶ丘・西宮 各自治会館改修補助
企画費	広域市町村圏協議会負担金	280	280						280	王寺周辺広域市町村圏
交通対策費	交通安全対策事業	961	856	△ 105					856	交通安全各種団体への補助
防犯対策費	防犯灯設置費補助金	322	219	△ 103					219	大字、自治会 防犯灯設置補助
	自治会防犯灯電気料金助成金	2,655	2,594	△ 61					2,594	大字・自治会 防犯灯電気料金
自治振興費	自治会運営費補助金	3,377	3,400	23					3,400	均等割 40,000円 世帯割 300円
コミュニティバス推進事業費	コミュニティバス運行事業	17,610	15,640	△ 1,970					15,640	西山間、南部ルート 通年走行
情報政策費	電子自治体推進事業	8,962	9,097	135					9,097	情報政策全般（インターネット、ホームページ、LGWAN、大和路）、情報端末（パソコン）整備
定額給付金給付事業	定額給付金給付事業		5,957	5,957					5,957	定額給付金 一人当たり12,000円（高齢者・子供については20,000円）の給付事業 ※H21繰越

平成20年度 主な事業の決算状況について（一般会計）

（民生費）

（単位：千円）

予算科目	事業名	当初 予算額 (A)	決算額 (B)	差し引き 比較 (B)-(A)	(B) の 財 源 内 訳					事業内容
					国庫 支出金	県 支出金	地方債	その他 特財	一般 財源	
社会福祉総務費	老人福祉施設 三室園運営負担金	27,877	27,877						27,877	一部事務組合 運営負担金
	国民健康保険会計繰出金	121,992	107,853	△ 14,139	5,051	42,946			59,856	国民健康保険事業 事業勘定分、財政安定化分等 繰出金
老人福祉費	老人福祉センター運営委託	20,595	20,478	△ 117					20,478	かしのき荘運営管理委託
	移送サービス事業	2,200	2,200						2,200	外出支援サービス事業
	介護保険事業計画等策定業務	2,100	2,079	△ 21					2,079	介護保険事業計画等策定
	ふれあい交流センター運営委託	3,446	1,329	△ 2,117					1,329	ふれあい交流センター管理運営委託
	敬老事業	490	444	△ 46					444	長寿を祝うための敬老事業
	シルバー人材センター補助金	6,700	6,700						6,700	シルバー人材センター運営補助
	介護保険サービス利用等軽減費	2,360	1,041	△ 1,319		121			920	低所得者の利用料軽減
	介護保険会計繰出金	181,061	163,964	△ 17,097					163,964	介護保険会計(介護給付、事務費等)繰出金
障害者福祉費	障害者福祉年金	2,994	2,373	△ 621					2,373	重度身体障害者、知的障害者、精神障害者に対する生活扶助
	福祉タクシー補助事業	250	162	△ 88					162	タクシー利用料金の一部補助
	補装具交付補助	4,665	2,633	△ 2,032	1,287	658			688	障害のある部位を補うため、必要に応じ補装具の給付及び修理をおこなう 国1/2 県1/4
	介護給付費	93,549	106,077	12,528	53,461	26,540			26,076	障害者自立支援法による介護支援等
	自立支援(更生)医療	9,500	7,120	△ 2,380	3,500	1,800			1,820	障害者(児)障害軽減等のための医療扶助

平成20年度 主な事業の決算状況について（一般会計）

（民生費）

（単位：千円）

予算科目	事業名	当初 予算額 (A)	決算額 (B)	差し引き 比較 (B)-(A)	(B) の 財 源 内 訳					事業内容
					国庫 支出金	県 支出金	地方債	その他 特財	一般 財源	
老人福祉総務費	奈良県後期高齢者医療広域連合負担金	5,328	5,234	△ 94					5,234	広域連合 運営負担金
	老人保健特別繰出金	21,254	14,819	△ 6,435					14,819	老人保健事業(医療給付)繰出金
福祉医療費	福祉医療事業	116,614	108,315	△ 8,299		29,304			79,011	老人、重度心身老人、身体、精神障害者、乳幼児医療等 医療扶助費
後期高齢者医療費	後期高齢者医療制度事業	158,962	160,295	1,333					160,295	後期高齢者医療特別会計への繰出金、広域連合への負担金
児童措置費	児童手当支給事業	134,258	126,671	△ 7,587	58,032	31,640			36,999	小学校終了前の児童を扶養している人が対象
学童保育運営費	学童保育運営事業	27,694	23,013	△ 4,681		11,648		4,020	7,345	放課後児童の健全育成、安全な遊び場の提供
子育て応援特別手当交付事業費	子育て応援特別手当交付事業		174	174	174					子育て応援特別手当 一定要件の第2子以降36,000円支給
ふれあい推進事業費	啓発推進事業	1,086	849	△ 237		141			708	人権啓発推進
平和啓発推進費	平和啓発推進事業	86	24	△ 62					24	平和啓発推進
男女共同参画社会推進事業	男女共同参画社会推進事業	186	107	△ 79					107	男女共同参画社会推進、啓発事業
人権交流センター運営費	人権交流センター運営事業	26,730	24,625	△ 2,105		8,358		74	16,193	運営、維持管理

平成20年度 主な事業の決算状況について（一般会計）

（衛生費）

（単位：千円）

予算科目	事業名	当初 予算額 (A)	決算額 (B)	差し引き 比較 (B)-(A)	(B) の 財 源 内 訳					事業内容
					国庫 支出金	県 支出金	地方債	その他 特財	一般 財源	
保健衛生総務費	王寺周辺広域休日応急診療施設組合運営費負担金	6,893	6,866	△ 27					6,866	一部事務組合 運営負担金
予防費	検査検診委託料	21,917	24,377	2,460					24,377	各種予防接種、インフルエンザ 検査検診委託
健康増進事業費	健康増進事業	12,372	13,053	681		541		573	11,939	健康教育・基本検診・各種がん検診 健康手帳・健康相談・訪問指導・機能訓練
環境衛生費	不法投棄防止対策事業	553	41	△ 512					41	不法投棄及び放置車両の防止対策、啓発活動
	西和広域衛生試験センター運営負担金	10,266	10,266						10,266	一部事務組合 運営負担金
	浄化槽設置整備事業	7,194	6,464	△ 730	2,154	2,154			2,156	合併浄化槽設置補助
	地域猫避妊去勢事業助成金	100		△ 100						地域猫の避妊治療費等の助成金 実績なし
斎場運営費	斎場管理運営事業	39,474	36,548	△ 2,926				30,077	6,471	野菊の里斎場管理運営事業
塵芥処理費	不燃物処理委託料	72,422	54,206	△ 18,216				37,428	16,778	缶、ビン、粗大ごみ等リサイクル、木箱、廃プラ等処理
	残灰搬入委託料	4,830	4,830						4,830	焼却灰処理
	焼却炉運営委託料	19,698	21,063	1,365					21,063	焼却炉運転管理業務
し尿処理費	し尿運搬処理委託料	297,500	279,825	△ 17,675					279,825	し尿汚泥運搬処理費
廃棄物減量推進事業費	有価物集団回収団体補助金	5,285	4,621	△ 664					4,621	自治会等への回収補助 t(トン)あたり5,000円
	ごみ減容器等補助金	299	85	△ 214					85	電気処理機、コンポスト・EMサポート
上水道施設費	水道事業会計繰出金	23,762	23,756	△ 6					23,756	水道事業繰出

平成20年度 主な事業の決算状況について（一般会計）

（農林水産業費）

（単位：千円）

予算科目	事業名	当初 予算額 (A)	決算額 (B)	差し引き 比較 (B)-(A)	(B) の 財 源 内 訳					事業内容
					国庫 支出金	県 支出金	地方債	その他 特財	一般 財源	
農林業振興費	里山林整備事業	214	214			214				荒廃した里山林の整備事業補助
農林業振興費	農地・水・環境保全向上対策推進事業	249	249			75			174	良好な農村環境の再生・保全のための地域活動支援
国土調査費	国土調査事業	7,738	7,189	△ 549					7,189	図面作成業務等
林道維持管理費	林道維持管理事業	1,000	892	△ 108					892	林道 舗装工事等
農業基盤整備事業費	町単独土地改良事業補助金	800	928	128					928	農道水路改修
農村集落環境整備事業	農業集落排水事業会計繰出金	16,445	12,120	△ 4,325					12,120	農業集落排水事業(管理費)繰出

（商工費）

（単位：千円）

予算科目	事業名	当初 予算額 (A)	決算額 (B)	差し引き 比較 (B)-(A)	(B) の 財 源 内 訳					事業内容
					国庫 支出金	県 支出金	地方債	その他 特財	一般 財源	
商工総務費	消費生活相談員事業	491	498	7					498	消費生活相談員賃金等
商工業振興費	商工業者債務保証料補助金	2,000	1,783	△ 217					1,783	債務保証料補助
	小口融資利子補給事業	763	393	△ 370					393	利子補給、預託金

平成20年度 主な事業の決算状況について（一般会計）

（土木費）

（単位：千円）

予算科目	事業名	本年度 (A)	前年度 (B)	差し引き 比較 (B)-(A)	(A) の 財 源 内 訳					事業内容
					国庫 支出金	県 支出金	地方債	その他 特財	一般 財源	
道路新設改良費	道路新設改良事業	111,767	79,841	△ 31,926	2,640			26,688	50,513	町道の改良、維持補修、管理等
都市計画総務費	都市計画マスタープラン及び 線引き見直し素案策定業務	2,520	2,520						2,520	都市計画マスタープラン策定業務 継続事業(H17～20)
	木造住宅耐震診断支援事 業	1,300	1,167	△ 133	90	45			1,032	木造住宅耐震診断
公園管理費	公園管理事業	34,175	28,074	△ 6,101					28,074	街区公園維持管理
下水道費	下水道事業会計繰出金	156,620	137,268	△ 19,352					137,268	公共下水道事業(管理、建設、公債費)繰出
平群駅周辺整備事 業費	平群駅周辺整備事業	188,951	28,153	#####			19,000		9,153	平群駅西特定土地区画整理事業 ※H20執行分のみ(H19明許繰越 H21繰越含まず)
住宅管理費	住宅管理事業	31,095	35,518	4,423				15,706	19,812	町営住宅・改良住宅 管理、維持補修
	住宅用浴室設置事業	11,385	10,700	△ 685	5,100		5,600			改良住宅12戸浴室設置

（消防費）

（単位：千円）

予算科目	事業名	当初 予算額 (A)	決算額 (B)	差し引き 比較 (B)-(A)	(B) の 財 源 内 訳					事業内容
					国庫 支出金	県 支出金	地方債	その他 特財	一般 財源	
非常備消防費	西和消防組合負担金	226,729	225,422	△ 1,307					225,422	一部事務組合 運営負担金
消防施設費	消防施設整備費補助金	10,355	9,810	△ 545					9,810	大字、自治会 消防設備補助

平成20年度 主な事業の決算状況について（一般会計）

（教育費）

（単位：千円）

予算科目	事業名	当初 予算額 (A)	決算額 (B)	差し引き 比較 (B)-(A)	(B) の 財 源 内 訳					事業内容
					国庫 支出金	県 支出金	地方債	その他 特財	一般 財源	
事務局費	幼稚園就園奨励事業	6,155	6,293	138	1,676				4,617	私立幼稚園就園奨励補助
外国人青年招致事業費	外国語指導助手(ALT)招致事業	4,372	4,096	△ 276					4,096	中学校及び小学校で指導する外国語指導助手配置
小学校費	小学校整備事業	1,893	545	△ 1,348					545	小学校 改修・改善工事
	情報教育推進事業	3,941	3,939	△ 2					3,939	情報機器保守、インターネット接続料
中学校費	中学校整備事業	1,635	1,052	△ 583					1,052	中学校 改修・改善工事
	大規模改造事業	87,072	60,700	△ 26,372	40,369		20,300		31	耐震補強事業 耐震設計 H20～工事
	情報教育推進事業	2,187	1,946	△ 241					1,946	情報機器保守、インターネット接続料
幼稚園費	幼稚園整備事業	856	1,003	147					1,003	幼稚園 改修・改善工事
公民館総務費	公民館整備事業	1,167	5,600	4,433				1,941	3,659	公民館維持修理工事等
観光文化交流館運営費	観光文化交流館運営事業	13,905	13,779	△ 126				770	13,009	あすのす平群の情報発信の拠点、図書館機能の充実 生涯学習支援
保健体育総務費	体育施設管理委託料	48,927	44,735	△ 4,192					44,735	体育館、プール等体育施設管理運営委託
	体育施設等整備事業	4,064	3,728	△ 336					3,728	体育施設維持補修工事等

平群町政策基本体系表について

平群町政策基本体系表は、行政活動(行政サービス)などの事務事業を政策体系別に分類して、改めて個々の事業の現状を認識・点検(行政評価)し、それに基づいて「予算策定・執行」や「平群町総合計画」などに反映させると共に、その結果を積極的に住民の皆さんに説明することを目的としたものです。これらを踏まえ、社会の多様化するニーズに対応し、効率的な行財政運営を目指します。

○平群町政策基本体系表の目的

政策基本体系表は、その年度において、事業が計画どおり実施され、どの程度成果が得られたか、また、効率的に予算執行が出来たかを分析評価し、それを基に改善策を検討することで、次年度以降の事業実施に活かすことを目的としています。

○行政評価

「行政評価」とは、「自治体経営システム」におけるPDCAマネジメントサイクル(P:Plan=計画、D:Do=実施、C:Check=分析評価、A:Action=改善)の中において、Check(分析評価)とAction(改善)のことを指します。

平群町では、有効的で効率的な行財政運営を行うため、全事務事業を対象に評価を行い、平成19年度より「平群町政策基本体系表」を作成しています。そして、この評価内容を公表し、皆さんからご意見やご提言をいただき、更なるシステムの充実・改善に向けて取り組んでいきたいと考えています。

○平群町政策基本体系表の見方

「事務事業」・・予算科目における事務事業。

「評価」・・・・西和7町や類似団体等との比較を中心とした相対評価です。また、行政内部で自己診断したもので、外部評価ではありません。

A(標準以上) B(標準) C(標準以下)

「事業概要」・・事務事業の内容。

「現状と課題」・事務事業担当課における平成20年度の現状と検討課題。

「方針」・・・・事務事業担当課における平成21年度以降の事業の方向性。

「平群町第4次総合計画」・・総合計画の性格・構成における事務事業の位置付け。

○平群町政策基本体系表の課題

総合計画・住民ニーズ・事務事業・予算・決算・行政評価が連動したマネジメントサイクルとして、更なる精度向上を図ることが大きな課題となっています。そのためには、様々な資料を基に、住民の皆様への積極的な説明責任を果たし、同時に多くの方々からご意見・ご提言をしていただける環境作りが必要だと考えます。これらを踏まえ、政策基本体系表を予算編成等に活用することで、より実効的な行財政運営を目指します。

平成20年度 平群町政策基本体系表

款 項 目	予算科目	H19 決算額 (円)	H20 当初 (千円)	H20 決算額 (円)	事務事業 (行政実態調査)	担当課	評価	事業概要	現状と課題	方針	平群町第4次総合計画			
											部	章	節	
1	1 1 議会費	89,021,380	88,465	86,839,171										
					議会事業	議会事務局	B	会議録は、会議公開の原則に照らして、会議内容を住民に明らかにすることを目的としてつくられる公文書。	・平成20年度より会議録は、庁内ランで閲覧可能となり印刷部数を50部から25部に削減。 ・議案配布は、議員、理事者に各個配布。 ・会議録は、印刷部数、配布の早期化、デジタル化を検討。	現状維持。				
					議会広報事業	議会事務局	B	議会だよりを年5回発刊して、議会の結果を報告し議会及び町政に対する理解を深めている。	・発刊月は、5月18頁、6月4頁、8月16頁、11月14頁、2月14頁で、7,300部印刷し全戸配布している。 ・議会だより編集発行は、平成19年11月213号より議員主導で一般質問の掲載を実施し、より多くの住民の方に親しんでもらえる議会だよりを目指しています。議事内容は、一般質問の掲載についても分かりやすく要約して、紙面の縮小に努め経費削減を図りたい。	見直し。				

平成20年度 平群町政策基本体系表

款 項 目	予算科目	H19 決算額 (円)	H20 当初 (千円)	H20 決算額 (円)	事務事業 (行政実態調査)	担当課	評価	事業概要	現状と課題	方針	平群町第4次総合計画			
											部	章	節	
2	1	1	一般管理費	401,174,235	371,769	379,874,974								
					職員の資質向上と人材育成事業	総務財政課	B	○研修会の開催 ○人事考課制度の導入	人事考課制度の構築。	人材育成を目的に早急に制度確立を目指す。	住民参加	情報の提供と公開	職員の研鑽活動の積極展開	
					栄典関係事務事業	総務財政課	B	表彰審議会を開催し、被表彰者を決定し、文化の日に自治功労者表彰を実施。	被表彰者の推薦基準の検討。	現状維持。	住民参加	多様な住民参加の積極的展開	各種住民団体による生活環境等の自主管理・運営の積極的推進と制度確立	
					情報公開制度事業	総務財政課	A	公文書の情報公開。	請求件数の増加に伴う事務対応の増加。	現状維持。	住民参加	情報の提供と公開	情報公開制度の充実	
					財政事情の公表事業	総務財政課	A	予算・決算の広報。財政状況の公示。	新たな財政諸表を活用して、より分かりやすい公表を行うことが必要。	ホームページの媒体も活用し積極的に公表に努める。				
					親切美化県民運動事業	総務財政課	A	「花いっぱい運動」「ふるさとへぐりクリーンアップ作戦」を展開している。	クリーンアップ作戦については運動及び啓発の拡大、コースの見直し。	現状維持。	コミュニティ	コミュニティ活動の育成と支援	美化活動・地域行事活動・文化・学習活動、スポーツ・レクリエーション活動等の奨励と表彰制度・支援措置の充実	
					広域連携事業(生駒郡町村会)	総合政策課	C	・全国町村長大会など首長を対象とした大会等への参加、生駒郡4町職員を対象とした研修の実施。 ・生駒郡内の各種団体への活動助成など。	・既存の事業については、予算に基づき執行しているが、郡内の広域連携を標榜するような新しい取り組みは今のところ行っていない。 ・現在のところ、4町の町長を対象とした大会等への参加、職員研修の実施、生駒郡内の関係団体への活動助成などにとどまっている。本来の広域行政事務の検証と検討を行うことが、今後の4町の財政状況や人事効率を展望するうえで、必要な取り組みであり、課題と考える。	・縮小 ・各種団体への補助金や職員研修、「選奨式」など、縮小・廃止できるものもあると考える。 ・補助金の交付団体、交付金について精査すること。 ・職員研修や職員を対象とした式典の廃止。				
					法規事務	総務財政課	B	条例集の編成。	ホームページへの掲載及び電子化によるペーパーレス化。	現状維持。				
					個人情報保護制度事業	総務財政課	A	個人情報保護。	利用頻度が少ない傾向にある。	現状維持。				
					文書管理事業	総務財政課	B	公文書の管理保管。	保存場所の確保及び継続性の維持。	効率性を追求し、効果的な公文書管理の徹底に努める。				
					総人件費の削減	総務財政課	B	効率的な人員配置及び業務の合理化による人件費の抑制。		行革方針に基づく定員管理を進める。				
					行政組織の再構築	総務財政課	A	部制度の廃止と課統合による組織のスリム化。	課の統廃合の継続実施。	効率性と住民サービス向上につながる組織編成を進める。				
					庁舎管理事業	総務財政課	B	庁舎の維持管理。	老朽部分の施設改善。	庁舎管理規則の見直しを進め厳格な庁舎管理に努める。				

平成20年度 平群町政策基本体系表

款 項 目	予算科目	H19 決算額 (円)	H20 当初 (千円)	H20 決算額 (円)	事務事業 (行政実態調査)	担当課	評価	事業概要	現状と課題	方針	平群町第4次総合計画		
											部	章	節
					予算編成・財政 指標、起債管理、 地方交付税	総務財政課	B	予算編成方針の通知、予算査 定、町債の発行管理、地方交付 税の算定事務等。	予算執行も含め、財政の効率運 営に必要なシステム作り。	様々な角度から財政分析を進め ると同時に、政策基本体系表を 基にPDCAサイクルを確立させ、 計画的財政運営を図る。			
					財政計画策定事業	総務財政課	A	中期・長期の財政状況を踏まえた 行政計画の策定。	健全化も含めた、総合計画とリン クした長期的な財政計画の策 定。	様々な角度から財政分析を進め ると同時に、政策基本体系表を 基にPDCAサイクルを確立させ、 計画的財政運営を図る。			
					予算の執行管理事業	総務財政課	B	適正な予算の執行の審査。	財務システムと連動した、より効 率的な運用方法を検討する。	予算は、使い切るものという発想 を払拭し、徹底した適正執行とそ の管理を進める。			
					町有バス運行事業	総務財政課	B	1台所有、年間約100回の出庫 数で推移している。	公益助成の観点から、継続的な 有効利用。	公益性の観点からバス運行の見 直しを進める。			
					土地開発公社の経営健全化	総務財政課	A	先行取得用地の買戻し等。	塩漬けになっている土地の買い 戻し。	新たな経営健全化計画の策定を 進める。			
2	1	2	文書広報費	2,520,200	2,345	2,015,716							
					広報発行事業	総合政策課	C	・広報紙「マイタウン平群」の作成 並びに各世帯への配布。	・発行回数12回/年(月1回)12 頁(行事等により増加有)2色刷 発行部数7,600部/回 ・情報発信の主要なツールとし て、行政の説明責任と情報提供 を積極的に行っている。しかし、 平成20年度より予算編成方針を 受けて、頁数を16頁から12頁に 削減を行ったが、全体の情報量 からして、紙面構成が非常に窮 屈になり、住民に対して十分な情 報提供が行えているのか疑問で あり、紙面の拡充が課題である。	・見直し。 ・平成20年度予算編成方針に基 づき、頁数の削減を行ったが、情 報量に対して十分な紙面構成が 出来得ない状況であり、各方面 からクレームもある。頁数の見直 し(増加)が必要と思われる。	住民参加	情報の提供と 公開	広報・ホーム ページの充実
					ホームページ管理事業	総合政策課	B	・各課からの情報を集約・編集 し、プロバイダーに頁更新を委 託。(更新については随時)その 後、正式サイトへ掲載し行政情報 の提供を行う。	「ホームページ」としての基本的な用 件は満たしていると考えている。但 し、現在のページ構成を行ってか ら、大きなリニューアルを行って いないことから、次年度以降にリニ ューアルが必要と考える。ただし、記事の 増加によりサーバ容量が不足気味に なっており、サーバ容量の追加が必 要である。	・見直し。 ・情報化社会の中、ホームページ の管理運営は半ば常識的な業務 である。インターネットを活用した 情報発信は必要であり、今後リ ニューアルが必要である。			
2	1	3	会計管理費	36,011,417	36,484	37,871,658							
					会計事務	会計課	B	一般・特別・歳計外会計・基金及 び一時借入金に関する会計 事務。		現状維持。	住民参加	情報の提供と 公開	情報ネットワ ーク活用の検討

平成20年度 平群町政策基本体系表

款 項 目	予算科目	H19 決算額 (円)	H20 当初 (千円)	H20 決算額 (円)	事務事業 (行政実態調査)	担当課	評価	事業概要	現状と課題	方針	平群町第4次総合計画			
											部	章	節	
2	1	4	財産管理費	56,128,260	58,556	63,278,678								
					財産管理	監理課	B	①財産台帳により財産の移動を把握 ②町有財産の貸付、売り払い ③草刈り並びに樹木の伐採剪定等による適正管理を行う。	町有財産の売払いについては、プロジェクトチーム「チーム20」を設置し、チーム協議を中心とし全庁体制で現在検討を実施中。	・現状維持。 ・住環境整備のため、草刈り及び樹木の剪定等は継続し実施する必要がある。				
					集会所の設置に伴う補助事業	監理課	B	前年度に自治会より申請を受け、予算確保を行う。事業実績報告書等の提出をもって事業完了の審査を行う。	20年以上経過した施設が多く、改築改修の要望が増加している。	・見直し。 ・現在の財政状況から類似事業(平群町住みよい福祉のまちづくり助成事業)との統一を行う。	レクリエーション環境	特色あるレクリエーション環境の充実	既設都市公園の高度利用の推進	
					業者格付・業者選定・指名願受付事務	監理課	B	入札制度改革 指名願定期申請並びに業者格付(隔年実施)格付及び選定委員会 業者選定 随意契約合議 竣工・完了検査実施 等	今年度中に総合評価落札方式の試行に向けて取り組む。また、条件付一般競争入札についても試行に向け調査・研究する。	・現状維持。 ・今後も引き続き他自治体の入札制度等を調査・研究し対応していく。				
2	1	5	財政調整基金費	39,377,990	4,832	11,191,567								
					基金管理	総務財政課 会計課	B	基金管理。	財政難の中、見直しの検討も必要。枯渇状況にある。	早急に財政の立て直しを図り、適正な基金を確保。				
2	1	6	企画費	48,877,447	43,422	46,853,187								
					総合政策策定事業	総合政策課	B	職員提案制度や住民意識調査、総合計画の検証等による情報の収集分析と行政施策の横断的連携により、平群町の根幹を成すための総合計画をより具体的なものに実践する。	・具体的な事例として、第4次総合計画については策定期間を平成15年度より平成24年度までの10ヶ年と定めている。平成20年6月議会では基本構想の見直しを行い、現状にあった計画にして町全体の総合施策の実現を図る。ただし、住民のニーズにマッチした個性豊かな自治体運営が求められる中、具体的な施策の展開が出来得ない状況にある。	・現状維持。 ・山積みする総合的な行政課題に対して、政策策定の事務については進められるが、施策を実現するには、予算的な裏付けが必要であり、具体的な施策の展開が出来得ない状況にある。	コミュニティ	多様な住民参加の積極的展開	新たな住民の声の反映システム導入	
					総合政策業務	総合政策課	A	庁内の協議機関として「行革推進部会議」と「専門部会(財政・廃棄物・イベント・公共施設整備・まちづくりの5つの部会)」により現在直面する行政課題の解決に向け協議を行う。	昨年一年間で一定の協議を行い、個々の部会における具体的な問題点が表れてきた。今後はその問題点を「いつ」「どのように」「だれが」行うかを明確にして、着手する時期を定めることが必要と考える。	・現状維持。 ・山積みする課題の解決に向けての議論は必要であり、今後も引き続き庁内での協議を要する。	コミュニティ	コミュニティ活動の育成と支援	ボランティア等住民の自主的活動の組織づくり推進	
					広聴事業	総合政策課	A	タウンミーティングの実施(4回実施)、各種住民アンケートの実施(転入、転出者アンケート)、各種メールの收受、ご意見箱(1箇所)の設置。	住民への説明責任を果たすことが重要である中で、行政からの積極的な働きかけが求められている。そのためにタウンミーティングなどにより、的確かつ効果的に住民の意見や展望を聞き入れることが必要であり、意見や展望を様々な角度から検証し施策に結びつけていくことが必要である。	・現状維持。 ・広聴事業の重要性は認識しているものの、予算と人員からして最低限現状維持に努める。	住民参加	情報の提供と公開	広聴活動や住民相談機能の充実	
					出前講座事業	総合政策課	A	町行政全般に対する住民の意見・質問に職員が直接答えることを目的に実施。	住民が気軽に実施してもらえるよう、PRに努めるなど環境整備を行い、住民ニーズや意見・提言を的確に捉えた真の住民協働による「まちづくり」ができるよう努めることが必要である。	・現状維持。 ・住民が自主的に出前講座を要請するような土壌づくりが大切であり、行政もそれに向けて積極的にPRすることが必要であるが、当面は現状の制度を維持することに努める。				
					広域連携事業	総合政策課	C	一部事務組合による広域事務処理及び広域7町協議会を活用した広域行政の協議。	現在のところ、4町の町長を対象とした大会等への参加、職員研修の実施、郡内の関係団体への活動助成などにとどまっている。本来、の広域行政事務の検証を行うことが今後4町の財政状況や人事効率を展望するうえで必要な取り組みであり課題である。	・現状維持。 ・財政状況が厳しい中、上記の組合が実施している事務事業の他、ごみやし尿処理の分野などスケールメリットが大いに期待できる事業や、文化スポーツの施設運営について、各町単独で個々に運営するよりも広域連携を行った方がより効率的である。				

平成20年度 平群町政策基本体系表

款 項 目	予算科目	H19 決算額 (円)	H20 当初 (千円)	H20 決算額 (円)	事務事業 (行政実態調査)	担当課	評価	事業概要	現状と課題	方針	平群町第4次総合計画		
											部	章	節
					行政評価事業	総合政策課	A	事務事業点検として各課の行政事務の洗い出しと、行政実態調査により近隣町との事務の比較分析を行い事務事業の評価を行う。	日々の行政事務は、ややもすれば、マンネリ化する傾向にあり、職員の意識改革と事務全体の評価水準を感じ取るには有効な手段と考える。今後も職員の負担にならない程度の調査により、継続していく必要がある。	・現状維持。 ・行政事務全体のスリム化と事務水準のチェックを行うには有効な事業である。			
					秘書業務	総合政策課	B	町長・副町長が行政のトップとしての業務を円滑に処理するためのサポートを行う。	現在、庁内ネットワークの「職員ポータル」により町長・副町長のスケジュールの閲覧が可能になり、各課の業務計画が組みやすくなった。今後は、更にこのシステムを活用することによりトップマネジメントの効率化を図りたい。	・見直し。 ・ネットワークパソコンの利用により町長・副町長のスケジュールを管理し、職員が確認できる環境を整えたことから、今後は、その利活用を推進する。			
					議会連絡調整業務	総合政策課	A	地方自治法の規定により告示など開会に必要な手続きを行うこと。また、行政側の窓口として議会との調整により各種議案や資料の作成など、会議を円滑に行うための事務処理を行う。	平成19年度の機構改革により、当初は戸惑いもあったが、現在のところ庁内全体の整理・調整がある程度定着しつつある。	・現状維持。 ・現在のところ庁内全体の整理・調整がある程度定着しつつあり、事務連絡等についてもネットワークの活用により、効率的になった。			
					行政組織連絡調整業務	総合政策課	A	平成19年度より庁内の連絡調整の充実として町長の基に機関会議を設置する。 ・行政戦略会議 ・行革推進会議 (専門部会) ・課長連絡会議 ・課長所属長会議	継続することを念頭に、行政戦略会議を月2回・行革推進会議を年2回(専門部会は随時)・課長連絡会議を月1回・課長所属長会議を月1回定期的に開催している。	・現状維持。 ・平成19年度の実施時は戸惑いもあったが、現在のところ庁内全体として機関会議位置付けが定着しつつある。			
					行財政改革全般	総合政策課	A	行財政改革大綱を基本指針とした新財政健全化計画の進捗管理と新たな行革施策の立案。	現状として新財政健全化計画は計画どおりの進捗状況であるが、今後の財政見直しを鑑み、更なる健全化案を検討し、実践する必要がある。その中で、各イベントや各公共施設の統廃合など機関会議において議論し決定した事項を速やかに実践する必要がある。	・現状維持。 ・新財政健全化計画による財政効果については、一定の成果が表れている。			
2	1	7	公平委員会費	92,400	93	92,400							
					公平委員会事務	監査委員事務局	B	職員の勤務条件の配置及び不利益処分の審査等。	研修等の実施。	現状維持。			
2	1	8	交通対策費	2,722,360	961	855,689							
					交通安全対策事業	住民生活課	B	・交通事故防止と交通事情の改善向上に努め、交通安全を徹底させて事故防止を図る。 ・交通安全事故防止、正しい交通啓発運動、交通安全施設の整備と維持改善を行う。	道路交通事情も年々変化し、16号線バイパスも開通から年々交通量が増加している状況である。	・現状維持。 ・交通安全対策は、今後も軽視出来ず、また衰退は考えられない為。	交通安全	道路交通環境整備と道路交通秩序の維持	交通安全施設の整備拡充と踏切道の改良促進
											交通安全	道路交通環境整備と道路交通秩序の維持	効果的な交通規制の推進

平成20年度 平群町政策基本体系表

款 項 目	予算科目	H19 決算額 (円)	H20 当初 (千円)	H20 決算額 (円)	事務事業 (行政実態調査)	担当課	評価	事業概要	現状と課題	方針	平群町第4次総合計画			
											部	章	節	
2 1 9	防犯対策費	6,135,127	6,290	6,074,217										
					生活安全推進事業	住民生活課	B	生活安全に関し、町民の安全意識の高揚と自主的な安全活動の推進を図るとともに、生活環境の整備を行うことにより、安全で住みよい地域社会の実現を図ることを目的としている。	各自治会の防犯意識が高まっており、今後も要望は増える傾向にある。	現状維持。	防犯	地域防犯体制と防犯施設の充実	警察への防犯体制強化とパトロール強化の要請	
					防犯対策事業	住民生活課	B	地域の犯罪防止と明るく安全な生活環境作りの為、自治会管理の防犯灯電気料金助成及び自治会設置防犯灯の設置費補助。	各自治会の防犯意識が高まっており、今後も必要	現状維持。				
2 1 10	自治振興費	6,596,090	5,767	5,804,210										
					住民協働(自治会・各種団体・NPO等との連携)事業	総合政策課	B	行政が主体的に行う「まちづくり」から、主体を住民にシフトチェンジし、住民が企画段階から参画してもらうことを目的に、公共性・公益性の高い住民団体と協働による「まちづくり」を推進する。	住民との協働による「まちづくり」の推進という方向性を示す中、自治会を中心とした活動に対する行政支援のみならず、行政施策の展開において自治会組織の活躍が期待される。	・現状維持。 ・住民自治の確立にとって、主体となる住民が行政施策の企画段階から積極的に参画することは地方行政を進めていく上で意義あることであるが、現在の平群町の業務体制として対応できないところもあり、現状を維持することに努める。	住民参加	多様な住民参加の積極的展開	新たな住民の声の反映システム導入	
					自治会及び自治連合会関係業務	総合政策課	B	自治会関係－総代・自治会長会議の開催(年2回) 自治連合会関係－公開講演会の実施、総代・自治会長を対象とした研修会の実施	協働による「まちづくり」が問われていることを踏まえ、住民の一番身近な組織として自治会組織の活動が求められる。また、単位自治会だけの活動から自治連合会組織としての活動の重要性が高まっている。	・現状維持。 ・住民との協働を進める上で地域の要となる自治会と、その連合体である自治連合会との関係を保持し、まちづくりを進めていくため。	コミュニティ	コミュニティ活動の育成と支援	自治会活動等の充実 各活動組織間の相互交流の促進	
					コミュニティ助成事業	総務財政課	B	宝くじ受託事業収入を財源に地域コミュニティに活用。	財政難の中、各種補助金活用をして実施する。	現状維持。	コミュニティ	コミュニティ施設の充実とネットワークの促進	既存コミュニティ施設の機能充実	
2 1 11	防災諸費	7,138,024	4,608	4,543,002										
					消防施設事業	総務財政課	B	消火栓等の設置・管理。	施設の充実。	現状維持。	地域防災	災害に強い地域基盤整備	各種防災対策事業の推進	
					国民保護計画	総務財政課	B	国民保護法に基づく計画の策定。	法に準拠した運営。	現状維持。				
					非常用食料等備蓄業務	総務財政課	B	非常用食料等備蓄。	内容の充実。企業等の連携。分散備蓄。	関連企業との防災協定推進。				
					防災行政無線の運用業務	総務財政課	B	防災行政無線の活用。	デジタル化への対応。	現状維持。				
					防災体制の充実	総務財政課	B	防災体制の充実。	組織変更に伴う体制の確立。	町防災組織の拡充と同時に地域防災連絡協議会の設置に向け検討。	地域防災	災害に強い地域基盤整備	被災建物・宅地応急危険度判定制度の整備拡充	

平成20年度 平群町政策基本体系表

款 項 目	予算科目	H19 決算額 (円)	H20 当初 (千円)	H20 決算額 (円)	事務事業 (行政実態調査)	担当課	評価	事業概要	現状と課題	方針	平群町第4次総合計画			
											部	章	節	
2 1 15	人権擁護対策費	397,000	423	403,900										
					人権擁護対策業務	総合政策課	A	毎月2回、町顧問弁護士、人権擁護委員、行政相談員、民生児童委員を相談員として、各種相談に応じている。	住民生活が多様化、複雑化する中で、行政が関与する「よるず相談」に対する需要やニーズは増加傾向にあり、今後益々この傾向が強まるものと考えられる。	・現状維持。 ・今後、住民ニーズが求められる事業ではあるが、人員の問題や財政的な側面から現状の事務を継続する。	住民参加	情報の提供と公開	広聴活動や住民相談機能の充実	
2 1 24	コミュニティバス推進	15,231,152	17,610	15,639,940										
					コミュニティバス事業	総務財政課	B	町公共交通施策について検討。	現状維持。	現状維持	公共交通機関	公共交通機関の輸送力増強とサービス向上	町内主要公共施設等をネットワークするバス路線網拡充の要請	
2 1 25	情報政策費	9,782,104	8,962	9,096,657										
					情報基盤整備事業	総合政策課	A	専用光回線により本庁内と出先機関とを結び、ネットワークを活用できる関連機器の整備を行うことにより、庁内情報の共有化と私物パソコンの一括、行政事務の効率化を高め、事務コストの削減を行う。	情報化推進のための基盤整備を行うことにより、電子自治体化を進め、業務改善や住民サービスの向上を積極的に進める。同時に情報セキュリティ確保のための施策も充実させている。また、本年度においては情報システムの適正化の一環としてサーバ類の整備を行ったが、今後は端末未整備の部署や不足している課に対して整備を行うことが急務である。	・現状維持。 ・情報基盤整備は電子自治体化を進める上で不可欠であり、本整備事業により、平群町の行政事務を飛躍的に改革することができた。	エネルギー・情報通信	情報通信基盤の整備	行政情報システムの整備拡充	
					情報処理業務	総合政策課	A	情報ネットワークを活用できる関連機器の整備により、行政情報の共有化と事務の効率化を高めることにより、事務コストの削減を行う。また、外部との接続により、公共施設の利用予約などの事務が処理できるように検討中である。	今後は、行政事務の効率的な処理を行うため、庁内外にかかわる事務をネットワークを活用して行える環境づくり(システムの開発や導入など)を積極的に推進する。	・見直し。 ・情報処理業務は電子自治体化を進める上で不可欠であり、様々な分野において利活用ができる可能性を秘めた業務であることから、今後、事務分野の拡張を図りたい。	住民参加	情報の提供と公開	情報ネットワーク活用の検討	
					情報セキュリティ業務	総合政策課	A	・平群町情報セキュリティポリシーの策定・平群町情報セキュリティ委員会、平群町情報化推進委員会の開催 ・各端末におけるデータ漏洩防止システムの導入	情報セキュリティ対策として、職員の意識向上のための教育・訓練実施はもとより、技術的な検証を外部に委託することも必要である。	・現状維持。 ・平群町の電算業務は、セキュリティポリシーの策定や各種委員会の設置、各端末におけるデータ漏洩防止システムの導入など、県内でも比較的高い水準のセキュリティを保っている。				
2 1 26	定額給付金給付事業費	0	0	5,957,228										
					定額給付金の給付事業	総務財政課	B	・平成21年2月1日現在、町内に住民登録する人が対象。1人当たり12000円。ただし、18歳以下及び65歳以上は20000円を支給する。ただし、申請期間は、平成21年10月1日までを大正とする。	平成21年8月下旬の段階において、約98%超の人が申請が済んでいるものの、残り約150世帯については、未だに申請がされていない状況であり、申告者数も1日あたり、2～3件程度である。	・平成21年10月1日までの申請期限がある為、国はTV及びポスター・新聞広告、町としては、町広報誌による周知徹底と、申請書不達者に対して個別状況調査を実施。				
2 2 1	税務総務費	96,938,977	123,272	111,895,485										
2 2 2	賦課徴収費	38,954,491	32,881	39,935,743										
					町税賦課業務	税務課	B	固定資産税、町民税、軽自動車税、入湯税、たばこ税等の賦課業務。	財政健全化とあわせて、凍結となっている都市計画税についても検討が必要である。	平成20年度から固定資産税税率 1.58%				

平成20年度 平群町政策基本体系表

款 項 目	予算科目	H19 決算額 (円)	H20 当初 (千円)	H20 決算額 (円)	事務事業 (行政実態調査)	担当課	評価	事業概要	現状と課題	方針	平群町第4次総合計画		
											部	章	節
2 2 3	固定資産評価審査委員	18,000	18	12,000	固定資産評価審査委員会事務	監査委員事務局	B	固定資産課税台帳に登録された事項の不服の審査等。	平群町財政健全化計画で固定資産税の引き上げに伴い価格に係る不服の審査が多くなると考えられる。	・現状維持。 ・法的に設置が義務付けられている。			
2 3 1	戸籍住民基本台帳費	52,756,886	57,892	59,133,731	戸籍・住民基本台帳事務事業	住民生活課	B	戸籍の届出受付業務及び住民記録・印鑑証明等の交付業務。	住基カード及び公的個人認証サービスの電子証明書の普及拡大に伴い、今後申請者が急増することへの対策が課題である。	現状維持。			
					戸籍電算化システム導入事業	住民生活課	C	戸籍の届出。受付業務の電算化業務。	住民サービスの観点から、早急に取り組まなければならない事業である。	2009年9月よりコンピュータ化稼働予定。			
2 3 2	外国人登録事務費	9,060,490	9,024	8,455,408	外国人登録事務	住民生活課	B	外国人登録事務。	現状維持。	現状維持。			
2 4 1	選挙管理委員会費	495,856	1,209	1,182,992	選挙管理委員会	監査委員事務局	B	選挙人名簿調製 農業委員会委員選挙執行 裁判員候補予定者選定 検察審査員候補予定者選定	国民投票法(日本国憲法の改正手続に関する法律)が平成22年5月より施行するにあたり、投票人名簿の調整に係るシステム構築が必要になる。	・現状維持。 ・法的に設置が義務づけられている。			
2 4 2	選挙啓発費	10,000	9	9,000	選挙事務	監査委員事務局	B	選挙人名簿定時登録。各選挙執行。	選挙事務局について検討。	現状維持。			
2 4 9	農業委員会委員選挙費	0	2,959	487,586									
2 4 4	参議院議員選挙費	10,640,236	0	0	選挙事務	監査委員事務局	B	選挙人名簿定時登録。各選挙執行。	選挙事務局について検討。	現状維持。			
2 4 5	県知事選挙費	4,954,528	0	0	選挙事務	監査委員事務局	B	選挙人名簿定時登録。各選挙執行。	選挙事務局について検討。	現状維持。			
2 4 6	県会議員選挙費	4,904,119	0	0	選挙事務	監査委員事務局	B	選挙人名簿定時登録。各選挙執行。	選挙事務局について検討。	現状維持。			
2 4 7	町長選挙費	0	0	0	選挙事務	監査委員事務局	B	選挙人名簿定時登録。各選挙執行。	選挙事務局について検討。	現状維持。			
2 4 8	町議会議員選挙費	9,192,535	0	0	選挙事務	監査委員事務局	B	選挙人名簿定時登録。各選挙執行。	選挙事務局について検討。	現状維持。			
2 5 1	統計調査総務費	26,000	26	26,000		経済建設課					住民参加	多様な住民参加の積極的展開	新たな住民の声の反映システム導入
2 5 2	指定統計費	777,135	1,286	1,052,932		経済建設課					住民参加	多様な住民参加の積極的展開	新たな住民の声の反映システム導入

平成20年度 平群町政策基本体系表

款 項 目	予算科目	H19 決算額 (円)	H20 当初 (千円)	H20 決算額 (円)	事務事業 (行政実態調査)	担当課	評価	事業概要	現状と課題	方針	平群町第4次総合計画			
											部	章	節	
2 5 3	人口動態調査費	19,990	20	19,600										
					人口動態調査事務	住民生活課	B	保健所へ町内の人口動態を報告。	異動関係処理の迅速化。	保健所の指示・方針により行っている。				
2 6 1	監査委員費	15,939,582	15,930	16,564,545										
					監査事務	監査委員事務局	A	例月出納検査 定期監査 決算審査 住民監査請求	平成19年6月に財政健全化法が成立し、平成19年度決算より財政健全化比率の審査。また財政再建団体、早期健全化団体になると外部監査が強制適用となる。事務監査委員の役割が重要視されている。	・現状維持。 ・法的に設置が義務付けられている				
3 1 1	社会福祉総務費	444,296,059	225,399	203,451,560										
					社会福祉総務総括	福祉課	A	福祉課の総括。	福祉分野は、対象範囲の拡大や改正があり詳細にわたっているため、把握が難しい。	現状維持。	保健・医療・福祉の総合的推進	地域福祉の充実	総合的福祉サービス体制の確立	
					民生児童委員事業	福祉課	A	民生児童委員協議会に対し補助金を交付し、住民と行政とのパイプ役となり事業の円滑な進捗に寄与する。	援助等を必要とする者が、自分の意志に沿った福祉サービスが利用出来るよう情報提供等の援助を行っている。住民に対し、身近で接している点も踏まえ、福祉・保健・医療等の連携に不可欠な存在といえる。	現状維持。	保健・医療・福祉の総合的推進	地域福祉の充実	住民協働による地域福祉活動の推進	
					生活保護・ホームレス対策事業	福祉課	B	国が生活に困窮する住民に対し必要な保護を行い、最低限度の生活を保障する。	県中和福祉事務所とタイアップして生活困窮者の生活を保障しつつ、その自立を助長する。最近では生活困窮者が増加し、相談・申請とも相談件数が非常に増加している。	適正な生活保護世帯の把握。	保健・医療・福祉の総合的推進	生活自立支援	生活保護世帯への相談・援護	
					戦没者追悼式事業	福祉課	B	戦没者を追悼し、平和を祈念する。	遺族会、遺族会事務局(社協)と連携を図り実施しているものの、遺族会に対する調整という点での社協との関わり方という点で問題を残す。	現状維持。	人権擁護・人権意識の高揚	人権尊重のまちづくり	人権擁護・人権啓発	
					特別弔慰金支給事業	福祉課	B	戦没者等の遺族に対して国として弔慰金の意により弔慰金を支給。	住民の窓口として受付を行い、請求書等を奈良県を通じ国へ送付	現状維持。	保健・医療・福祉の総合的推進	高齢者福祉の充実	高齢者福祉サービスの充実	
					福祉有償運送事業	福祉課	B	高齢者や障害者など公共交通機関を利用して移動することが困難な人を対象に、通院等を目的に行う有償送迎サービス。	運送許可申請があれば協議会に諮る、またその資料整理等。	現状維持。	保健・医療・福祉の総合的推進	高齢者福祉の充実	高齢者福祉サービスの充実	
					国民健康保険事業	健康保険課	B	国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保険の向上に寄与することを目的とする。	平成20年4月から、75才以上の被保険者を対象に、現在の老人保健制度から後期高齢者医療制度に移行することになり、それに併せて0才から74才の被保険者には、国保税の医療分と介護分に、後期高齢者支援金分が上乗せされる新たな三階建ての枠組みとなった。	・現状維持。 国保税は、平成20年4月から後期高齢者医療制度の創設により、現行の医療分、介護分に加え、新たに後期高齢者支援金分が加算された。	保健・医療・福祉の総合的推進	地域福祉の充実	総合的福祉サービス体制の確立	

平成20年度 平群町政策基本体系表

款 項 目	予算科目	H19 決算額 (円)	H20 当初 (千円)	H20 決算額 (円)	事務事業 (行政実態調査)	担当課	評価	事業概要	現状と課題	方針	平群町第4次総合計画			
											部	章	節	
3	1 2 老人福祉費	199,974,823	220,527	199,505,006										
					シルバー人材センター事業	福祉課	A	高齢者に健康で生き甲斐のある生活を送れるように臨時的・短期的で軽易な就業の機会を提供している。補助金を交付し、事業の円滑な進捗に寄与する。	20年4月より社団法人化され高齢者就業機会確保事業国庫補助金D776700千円が民法第35条に規定する公益法人に交付される。事業面は順調に伸びている反面、道具等の消耗率が激しく、事業を抑制しなければならない状況である。	今後も自主運営できる体制作りに努力する。	保健・医療・福祉の総合的推進	高齢者福祉の充実	高齢者の社会参加と生きがい増進	
					介護保険給付管理	福祉課	A	介護保険料の請求・徴収及び費用負担、支払い及び補助金の受け入れ等。	高齢者「自立支援」と「健全な介護兼運営」を目指し、生活習慣病予防、総合的な介護予防の推進サービスの充実に取り組む。	現状維持。				
					地域包括支援センター	福祉課	B	高齢者が住み慣れた地域で出来る限り継続して生活を送れるように、個々の高齢者の状況やその変化に応じた適切なサービスや多様な支援を提供する。	人員配置基準により3名の専門職を配置しているが、平成22年度中には1号被保険者数が6000人を超えること、介護予防の対象者が増加していることから、専門職の増が必要となる。	今後専門職配置の増。				
					要介護認定調査	福祉課	B	介護サービスを受けるために、職員等が自宅を訪問し、心身の状況について本人や家族から聞き取り調査をする。	新規認定調査については、公平化を原則として町が実施することにより、民間委託ができなくなり、また、高齢化に伴う業務量の増大が見込まれる為、人員の増員が望まれる。	20年度から新規認定調査は、原則として町職員で実施。				
					住宅改修費支給事業	福祉課	B	住宅の手すりの取り付けや段差解消など、要介護者がいつまでも居宅で自立した生活を営むために必要とする小規模な住宅改修に係る費用の一部を一定の限度内で支給。	利用者の自己負担が実際になくなるようにするため、既存の償還払いに加えて、H20より受領委任払い(事前払い)を選択制により導入。	現状維持。				
					敬老会(長寿十傑含む)	福祉課	B	長年にわたり社会に貢献された高齢者の長寿を祝い、労をねぎらうことで、益々、元気で活躍されることを期待し開催する。	中央公民館での実施のため、参加者の人数制限が必要となる。	現状維持。				
					福祉用具貸与及び購入事業	福祉課	B	日常生活の自立を助けるため、ポータブルトイレ・浴槽のイス等の貸与・購入を行う。	今後も住民に対し広く情報提供を行い、福祉用具の貸与や購入が利用できるようにする。	現状維持。				
					地域支援事業	福祉課	B	できるだけ要支援・要介護状態にならず、いつまでも健康で暮らせるよう、関係者との連携のもとに、介護予防に関する啓発や特定高齢者の実態把握、早期対応に努める。	生活機能低下の恐れがある高齢者を抽出し、介護予防ケアマネージメントを実施し、自立した生活が継続できるように取り組む。問題点として、支給制限があり、対象者が少ない。	現状維持。				
					家族介護用品支給事業	福祉課	B	在宅の要介護高齢者に紙おむつ及びおむつカバー等を支給。	奈良県事業が20年度に廃止。	現状維持。				
					ホームヘルプサービス事業	福祉課	B	自宅で生活できるよう、日常生活の援助や排泄等の身体介護を行い、家族の負担軽減を図る。	多様化する利用者のニーズに対応できるようにする。	現状維持。				
					食の自立支援サービス	福祉課	B	定期的に栄養バランスの良い昼食を配食し、食の自立と安否確認を行う。	他の福祉サービスとの関係。対象者約60名、延べ9000食を配布。	現状維持。				

平成20年度 平群町政策基本体系表

款 項 目	予算科目	H19 決算額 (円)	H20 当初 (千円)	H20 決算額 (円)	事務事業 (行政実態調査)	担当課	評価	事業概要	現状と課題	方針	平群町第4次総合計画			
											部	章	節	
3	1 3 老人憩の家管理費	1,039,768	1,123	1,089,799										
					老人憩の家管理事業	福祉課	B	地域での高齢者の健康保持・生きがいを高めて地域の実情に応じた老人福祉の増進を図るため。	新財政健全化計画により、平成21年度廃止予定。	平成21年度より廃止予定。	保健・医療・福祉の総合的推進	高齢者福祉の充実	高齢者の社会参加と生きがい増進	
3	1 4 障害者福祉費	139,744,464	143,434	149,189,747										
					福祉タクシー補助事業	福祉課	B	重度心身障害者(児)の生活行動範囲の拡大と社会参加の促進を図るため。	タクシー利用について、利用目的が把握出来ず、本人が適正に使用しているかの把握も出来ない。タクシー業界での割引制度もある。	見直し	保健・医療・福祉の総合的推進	障害者福祉の充実	障害者に住みよいまちづくり推進	
					障害関係等手帳発行事業	福祉課	B	手帳の交付は県において行われており、町は申請書を受理し、県に送付する。県からは申請者へ交付するように町に手帳が送付される。	手帳申請件数・所持者は増加傾向にある。	現状維持。	保健・医療・福祉の総合的推進	障害者福祉の充実	障害者福祉サービスの充実	
					自立支援医療(更生医療)費支給制度	福祉課	A	18歳以上の身体障害者手帳所持者で手術などにより障害の程度を軽くしたり、進行を防ぐために実施。	人工透析(腎臓機能障害)の件数が高い。また、医療技術の向上に伴い、医療費(心臓関係)も高くなっている	現状維持。	保健・医療・福祉の総合的推進	障害者福祉の充実	障害者福祉サービスの充実	
					補装具交付等事業	福祉課	A	自立支援給付によって、補装具の購入、修理に要した費用について支給する。	補装具の「修理」についての基準がなく、申請が出れば給付せざるを得ない状況である。	現状維持。	保健・医療・福祉の総合的推進	障害者福祉の充実	障害者福祉サービスの充実	
					日常生活用具給付等事業	福祉課	A	地域生活支援事業として、障害者に自立した日常生活を支援する用具の給付等を行う。	日常生活用品の開発によって商品機能の多機能化が図られた為、身体状況に適合した給付の線引きが難しくなった。	現状維持。	保健・医療・福祉の総合的推進	障害者福祉の充実	障害者福祉サービスの充実	
					紙おむつ等支給事業	福祉課	B	在宅の寝たきりの身体障害者(65歳未満)で、かつ常時失禁状態にある方に支給する。所得制限あり。	県の紙おむつ給付事業が廃止された。事業実施に際し、「ねたきり」状態の線引きが困難。	現状維持。	保健・医療・福祉の総合的推進	障害者福祉の充実	障害者福祉サービスの充実	
					有料道路の割引	福祉課	B	身体障害者手帳所持者及び第1種障害者又は知的障害者Aの介護者。	営利目的で活用している者も多いと思われる。また、道路公団事業による事業であるが、事務手数料なし。	現状維持。	保健・医療・福祉の総合的推進	障害者福祉の充実	障害者に住みよいまちづくり推進	
					NHK受信料の免除	福祉課	B	身体障害者手帳所持者世帯で低所得世帯、療育手帳A所持者の属する世帯のすべてが町民税非課税世帯である方等の条件で対象者を決定。全額減免・半額減免がある。	町で受付・申請事務を実施している。市町村への事務手数料はなし。	現状維持。	保健・医療・福祉の総合的推進	障害者福祉の充実	障害者に住みよいまちづくり推進	
					西和7町障害者自立支援協議会	福祉課	A	西和7町に居住する障害者のために障害福祉サービスを総合的に調整、推進することを目的とした中立・公平な立場での運営を行う。	西和7ヶ町の障害福祉に対する考えのすり合わせ、統一化が課題。	現状維持。	保健・医療・福祉の総合的推進	障害者福祉の充実	障害者福祉サービスの充実	
					自立支援医療(精神通院医療)費支給制度	福祉課	A	精神障害者の社会復帰及び自立と社会参加の促進を図るため医療費の補助を行う。	平成18年4月から障害者自立支援法に基づく自立支援医療制度に変更され、自己負担額が10%となった。世帯の収入に応じ、自己負担額に上限が設けられている。	現状維持。	保健・医療・福祉の総合的推進	障害者福祉の充実	障害者に住みよいまちづくり推進	
					地域生活支援事業	福祉課	A	自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を効率的かつ効果的に実施し、障害者等の福祉の増進を図る。	社協委託範囲の見直し	現状維持。	保健・医療・福祉の総合的推進	障害者福祉の充実	障害者に住みよいまちづくり推進	
					自立支援給付事業	福祉課	A	障害者に対して介護サービスを行う。	平成18年10月から開始され、平成23年度までに新体系でのサービス提供となる。	現状維持。	保健・医療・福祉の総合的推進	障害者福祉の充実	障害者福祉サービスの充実	

平成20年度 平群町政策基本体系表

款 項 目	予算科目	H19 決算額 (円)	H20 当初 (千円)	H20 決算額 (円)	事務事業 (行政実態調査)	担当課	評価	事業概要	現状と課題	方針	平群町第4次総合計画			
											部	章	節	
3	1 6 老人福祉総務費	205,764,152	44,690	45,108,871										
					老人保健事業	健康保険課	B	老人保健法に基づき医療費の給付及び療養費の支給。	医療費の適用適正化と、国民健康保険税の平準化。	20年度より後期高齢者医療制度に移行。	保健・医療・福祉の総合的推進	高齢者福祉の充実	高齢者福祉サービスの充実	
3	1 9 福祉医療費	103,911,800	116,614	108,315,380										
					老人医療費助成事業	福祉課	A	老人に対し医療費の一部を助成し老人の心身の健康の保持及び福祉を図る。 ・(県単)自動償還方式で支給 ・(町単)通常償還方式で支給	県単制度が平成17年度8月より段階的廃止により町単事業として継続してきたが平成20年8月より町単事業も段階的に廃止。	・廃止。 ・県単制度が平成17年度8月より段階的廃止により町単事業として継続してきたが平成20年8月より町単事業も段階的に廃止。	保健・医療・福祉の総合的推進	高齢者福祉の充実	高齢者福祉サービスの充実	
					心身障害者医療費助成事業	福祉課	A	心身障害者に対し医療費の一部を助成し、心身障害者の健康維持及び福祉の増進を図る。 ・(県単)障害者手帳1・2級又は療育手帳A保持者に助成(自動償還) ・(町単)障害者手帳3級・1種4級又は療育手帳B保持者に助成(自動償還)	平成16年度対象者210人 平成17年度対象者155人 平成18年度対象者168人 平成19年度対象者174人 平成20年度対象者189人	現状維持。				
					重度老人心身障害者医療費助成事業	福祉課	A	後期高齢対象者の心身障害者に対し医療費の一部を助成し、心身障害者の健康維持及び福祉の増進を図る。 ・(県単)障害者手帳1・2級又は療育手帳A保持者に助成(自動償還) ・(町単)障害者手帳3級・1種4級又は療育手帳B保持者に助成(自動償還)	平成16年度対象者256人 平成17年度対象者252人 平成18年度対象者259人 平成19年度対象者277人 平成20年度対象者276人	・現状維持。 ・障害者で高齢であるという点からであるため必要である。	保健・医療・福祉の総合的推進	障害者福祉の充実	障害者福祉サービスの充実	
					精神医療費助成事業	福祉課	B	・精神障害者の社会復帰及び自立と社会参加の促進を図るため医療費の自己負担額を助成。 ・自立支援で認定された医療機関及び調剤薬局での自己負担分を助成。	平成18年度より、支援制度に組み込まれ自己負担が5%から10%に変更。対象者は、年々増加の傾向にある。	・現状維持。 ・精神障害者の社会復帰及び自立と社会参加の促進を図るため必要。				
					乳幼児医療費助成事業	福祉課	A	・乳幼児を療育している者に対し、当該乳幼児に係る医療費の一部を助成し乳幼児の健康保持及び福祉の増進を図る。 ・(県単)自動償還方式で支給。 ・(町単)所得制限で県単非該当になった方を町単で助成(自動償還)	平成17年度8月より、県制度として入院については就学前まで引き上げが行われ、同時に自動償還方式による助成を開始。また平成19年8月より外来も就学前までとなった。自動償還方式により確実に助成が実施されている。	・現状維持。 ・少子化対策としてまた、子育て支援という観点からも必要である。	保健・医療・福祉の総合的推進	児童福祉の充実	子育て支援事業	
					母子医療助成事業	福祉課	A	・母子家庭の母子の健康の保持増進を図るため、医療費の一部を助成し、母子家庭の生活の安定と福祉の向上を図る。 ・対象者の申請により助成(県単のみ)	母子家庭は年々増える傾向にあるが平成17年8月より所得制限が導入されたため対象者が減少。助成額については1件あたりの単価が増加傾向。	・現状維持。 ・母子家庭の医療費の経済的負担の軽減を図るという観点から継続が必要。	保健・医療・福祉の総合的推進	母子福祉の充実	母子家庭における経済的自立促進	
3	1 10 行路病人及び死亡人取扱	0	263	0										
					行路死亡人葬祭業務	福祉課	A	行路死亡人の遺体処置・納棺・遺体搬送・火葬手続きを行う。	H20年度発生なし。	継続実施。	保健・医療・福祉の総合的推進	地域福祉の充実	安心・安全な福祉のまちづくり推進	

平成20年度 平群町政策基本体系表

款 項 目	予算科目	H19 決算額 (円)	H20 当初 (千円)	H20 決算額 (円)	事務事業 (行政実態調査)	担当課	評価	事業概要	現状と課題	方針	平群町第4次総合計画			
											部	章	節	
3 1 12	高令者文化・スポーツ	300,000	295	294,500										
					老人クラブ活動費補助事業・高齢者文化スポーツ振興交流事業	福祉課	B	平群町長寿会連合会会員の健康維持、病気防止、老化防止のため活動を行う。	在宅高齢者の自立と社会参加を促し、健康的な生活を実現する。	現状維持。	保健・医療・福祉の総合的推進	高齢者福祉の充実	高齢者の社会参加と生きがい、増進	
3 1 19	日常生活用具給付等事	209,267	453	270,900										
					緊急通報装置設置事業	福祉課	B	一人暮らしの高齢者に対しての緊急時の地域支援体制。	近隣の協力者や民生委員等から消防署に連絡する体制。	現状維持。	保健・医療・福祉の総合的推進	障害者福祉の充実	障害者の自立支援と社会参画の促進	
3 1 21	老人福祉施設措置事業	7,993,982	8,083	6,467,507										
					老人措置事業	福祉課	B	65歳以上のものによって、環境上の理由及び経済的理由により居室において養護を受けることが困難なものを養護老人ホームへ入所措置を講じる。	対象者は、様々な理由により家庭で養護が受けられない65歳以上の低所得世帯高齢者である。西和広域7町での一部事務組合で運営していることから、事務組合に対する負担金の額が大き	継続実施。	保健・医療・福祉の総合的推進	高齢者福祉の充実	高齢者の生活環境整備の推進	
3 1 22	福祉作業所運営費	0	0	0										
					「大空の家」の運営について補助	福祉課	B	障害者の自立を目指し、適応した作業指導や社会参加を図る。	大空の家は、NPO法人格を取得し小規模作業所を開設し、障害者の特性に応じたサービスを提供する。	21年度廃止。	保健・医療・福祉の総合的推進	障害者福祉の充実	障害者の自立支援と社会参画の促進	
3 1 23	いきいきふれあい事業	5,887,520	549	462,765										
					乳酸菌飲料配布サービス事業	福祉課	A	乳酸菌の配布により、利用者の健康増進と安否確認を行う。	高齢者の安否確認。	継続実施。	保健・医療・福祉の総合的推進	高齢者福祉の充実	高齢者福祉サービスの充実	
					訪問理美容サービス	福祉課	B	要介護度(4・5)の方が対象であり、自ら出向くことが困難な方に対して出張理美容サービスの提供を実施。	重度居宅介護受給者の数に比べて利用者が少ない。	現状維持。	保健・医療・福祉の総合的推進	高齢者福祉の充実	高齢者福祉サービスの充実	
3 1 32	プリズムへぐり管理費	17,195,996	17,171	16,213,597										
					プリズムへぐり管理運営	健康保険課	B	健康増進及び福祉向上の施設運営。	施設の老朽化による修理・貸館業務の更なる充実と検討・施設に係る維持費の削減	健康で安心して生活が営める施設としての充実。	保健・医療・福祉の総合的推進	地域福祉の充実	総合的福祉サービス体制の確立	
3 1 35	後期高齢者医療費	0	158,962	160,295,149										
					後期高齢者医療制度	健康保険課	A	H20. 4月から、75歳以上(65歳以上の障害認定の方含む)を対象に後期高齢者医療奈良県広域連合が財政運営を行う。	保険料の年金天引き(口座振替との選択制)	継続実施				
3 1 34	支援費支給費	0	0	0										

平成20年度 平群町政策基本体系表

款 項 目	予算科目	H19 決算額 (円)	H20 当初 (千円)	H20 決算額 (円)	事務事業 (行政実態調査)	担当課	評価	事業概要	現状と課題	方針	平群町第4次総合計画			
											部	章	節	
3	2	1	児童福祉総務費	293,532,371	315,738	298,264,095								
					保育園通常保育事業	福祉課	A	<ul style="list-style-type: none"> 児童福祉法第35条の規定に基づき、保育に欠ける乳児又は、幼児を保育する。 保護者が働いていたり、病気であるなどの理由のため、家庭において十分保育できない児童を家庭の保護者に代わって保育を行う。 	<p>めまぐるしく移り変わる社会情勢の中、保護者や園児を取り巻く生活の場(特に子育て)は非常に困難となってきた。保護者の仕事保障及び援助、子育て支援の必要性があり保育園の担う役割も大きい。その中で保育園も増え受け入れ態勢を整えながら途中入園児の受け入れも行っている。20年度は園児数が4月:87人、5月~9月:91人、10月:98人と増え地域社会のニーズに出来るだけ沿うように努力している。子育てに対する不安を持っている母親が多くなっている中、未就園児に対する支援の必要性も高くなっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現状維持。 女性の社会進出の増加に伴い、子育ての援助に対する需要が高まり、今後益々高くなることが予想される為、更なる拡充が必要となる。 	保健・医療・福祉の総合的推進	児童福祉の充実	保育対策の推進	
				障害児保育事業	福祉課	A	<ul style="list-style-type: none"> 保育に欠ける児童のうち心身に障害を有する児童の保育。 	<p>核家族化、地域社会の変化など、母子を取り巻く育児環境(母親の妊娠中の環境)が大きく変化し、子ども達の成長発達にも何らかの影響を与えていると考えられるが、情緒面、言語面で気になる子どもが増えるなど事業の必要性は依然高いと考えられる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現状維持。 女性の社会進出の増加に伴い、子育ての援助に対する、今後益々高くなることが予想される為、更なる拡充が必要となる。 					
				一時保育事業	福祉課	A	<ul style="list-style-type: none"> 就労形態の多様化に対応する一時的な保育や、専業主婦家庭等の育児疲れの解消、緊急時の保育等に対応する為に、はなさと保育において保育を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 例年4、5月と新学期は利用人数が少なく、夏期には幼稚園児の利用者が増える。2学期から新たな利用者も増えて人数も安定してくる。 家族の入院等、緊急での受入れに対して「とても助かった」等、喜ばれることが多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 現状維持。 女性の社会進出の増加に伴い、子育ての援助に対する、今後益々高くなることが予想される為、更なる拡充が必要となる。 					
				長時間保育事業	福祉課	A	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の就労形態の多様化、長時間の通勤等に伴う保育時間の延長に対する需用に対応する為、通常保育時間を超えて保育を必要とする園児の保育を実施。 	<p>女性の社会進出、経済的理由などにより増々需要は増えている。保育体制が整備され、内容充実(土曜軽食も実施される)を図っている。保護者のニーズに応えるためにも現状維持が必要であるが、夕方の延長保育の利用者数の増加に伴い、担当保育士の確保が課題である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現状維持。 女性の社会進出の増加に伴い、子育ての援助に対する要望が、今後益々高くなることが予想される為、更なる拡充が必要となる。 					
				町外保育事業	福祉課	A	<ul style="list-style-type: none"> 児童福祉法第35条の規定に基づき、保育に欠ける乳児又は、幼児を保育する。 保護者が働いていたり、病気であるなどの理由のため、家庭において十分保育できない児童を家庭の保護者に保育を行う。 	<p>めまぐるしく移り変わる社会情勢の中、保護者や園児を取り巻く生活の場(特に子育て)は非常に困難となってきた。保護者の仕事保障及び援助、子育て支援の必要性があり保育園の担う役割も大きい。その中で町内保育園では、対応できない児童を広域入所という形で他市町村に委託をしているが、受入先市町村も、保育園のニーズが高くなってきており、今後、希望どりの入園について難しい環境になってきている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現状維持。 女性の社会進出の増加に伴い、子育ての援助に対する、今後益々高くなることが予想される為、更なる拡充が必要となる。 					
				児童福祉事務事業	福祉課	A	<ul style="list-style-type: none"> 保育園2園及び町外保育の入園決定及び児童福祉に関する業務を行う。 保育園2園及び町外保育の入園決定・保育料決定及び各種補助申請。各種協議会事務を行う。 	現状維持。						

平成20年度 平群町政策基本体系表

款 項 目	予算科目	H19 決算額 (円)	H20 当初 (千円)	H20 決算額 (円)	事務事業 (行政実態調査)	担当課	評価	事業概要	現状と課題	方針	平群町第4次総合計画			
											部	章	節	
3 2 2	児童措置費	122,651,445	134,258	126,670,943										
					児童手当支給事業	福祉課	A	児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活安定に寄与することを目的としている。		現状維持。	保健・医療・福祉の総合的推進	児童福祉の充実	子育て支援事業	
					児童扶養手当支給事業	福祉課	B	離婚等の母子家庭で18歳までの児童を看護している母に手当を支給する。	県から支給されてるものの申請・調査・相談は町で受けている。	継続実施。	保健・医療・福祉の総合的推進	母子福祉の充実	母子家庭における経済的自立促進	
					特別扶養手当支給事業	福祉課	B	一定の障害のある20歳未満の児童を養育している人に手当を支給する。	県から支給されてるものの申請・調査・相談は町で受けている。	継続実施。	保健・医療・福祉の総合的推進	児童福祉の充実	子育て支援事業	
3 2 3	保育園費	32,524,565	33,857	32,698,225										
					保育園事業	福祉課	A	保育園に必要な施設管理・修繕・給食費等児童の保育に必要な整備、供給を行う。	南保育園施設の老朽化。	継続実施。	保健・医療・福祉の総合的推進	児童福祉の充実	保育対策の推進	
3 2 7	子育て支援センター管理費	16,272,438	16,480	18,279,379										
					子育て支援センター事業	福祉課	A	子育て不安や負担感の軽減を図ると共に、子育てしやすい町づくりを目指す。	支援センターは就学前の子どもの育ちと、親育ち支援の場として様々な試行錯誤を繰り返している。定着して効果をあげている「おいでおいで」や子育てサポートクラブ、誕生会のへぐら～OMによる運営、各種機関や住民との連携などによる企画の実施など「地域ぐるみでの子育て、親支援」と親育ちこそが課題であることが明らかになってきている。	・見直し。 ・縮小。 ・センターが対象とする就学前の課題には最小限対応している。就学前の子どもを対象とするならば、財政が好転するまでは縮小することも可能であると考え。	保健・医療・福祉の総合的推進	児童福祉の充実	子育て支援事業	
3 2 8	学童保育運営費	21,346,372	27,694	23,012,861										
					放課後児童健全育成事業	教育委員会	A	・放課後帰宅しても保護する者のいない児童を安全に過ごさせる。 ・対象者より申請を受け、各学童保育所の定員の範囲で入所を許可する。	設備の充実、保育時間の延長、指導員の増員の要望があり、財政難の中ではあるが保育料を値上げしたこともあるので、少しずつでも要望に応えられるよう検討する必要がある。	・現状維持。 ・20・21年度において保育料を段階的に引き上げる。 19年度まで月額1,000円、20年度2,500円、21年度より4,000円	保健・医療・福祉の総合的推進	児童福祉の充実	子育て支援事業	
3 2 9	子育て応援特別手当交付事業	0	0	173,989	子育て応援特別手当交付事業	福祉課								
					子育て応援特別手当交付事業	福祉課	A	平成20年度に決定された「生活支援対策」の一環として、多子世帯の幼児教育期の負担軽減を図ることを目的として、平成21年2月1日現在で町に居住する	支給世帯全体でみたら申請書の提出がすすんでいるものの、まだ全帯には至らず、状況としては町9月号広報で最終として周知徹底を図る。	・平成21年10月1日までの申請期限がある為、国はTV及びポスター・新聞広告、町としては、町広報誌による周知徹底と、申請書不達者に対して個別状況調査を実施。				
3 3 1	母子福祉費	3,600,000	0	0										
					母子相談・貸付事業	福祉課	A	母子家庭の自立に必要な援助・貸付・就業支援等の相談を実施。	県母子自立支援員・家庭相談員と連携をとり母子家庭の自立支援を行っている。	継続実施。	保健・医療・福祉の総合的推進	母子福祉の充実	母子家庭における経済的自立促進	
					児童教育資金支給事業	福祉課	B	義務教育期間中資金を支給することにより児童の心身の健やかな成長に寄与し福祉の増進を図る。	20年度より廃止。	20年度廃止。	保健・医療・福祉の総合的推進	障害者福祉の充実	教育・啓発活動の推進	

平成20年度 平群町政策基本体系表

款 項 目	予算科目	H19 決算額 (円)	H20 当初 (千円)	H20 決算額 (円)	事務事業 (行政実態調査)	担当課	評価	事業概要	現状と課題	方針	平群町第4次総合計画			
											部	章	節	
3 5 1	国民年金事務取扱費	12,619,828	8,877	4,181,608										
					国民年金事務取扱事業	健康保険課	B	申請免除及び裁定請求や年金についての相談等の事務。	・地方分権一括法により、機関委任事務から法定受託事務になり、申請免除及び裁定請求や年金についての相談等の業務となった。 ・平成19年度途中からの年金記録問題が、更に社会問題になっており、住民の苦情も増加している。	・現状維持。 ・法定受託事務	保健・医療・福祉の総合的推進	地域福祉の充実	総合的福祉サービス体制の確立	
3 6 1	災害救助費	0	70	0										
					防災体制の充実	福祉課	B	災害等が発生した場合、障害のある方や高齢者など要援助者といわれる方々は、被害を受けやすく避難に手助けが必要であるので、その体制づくりを行う。	災害では誰もが被災者となる可能性がある中で、地域で助け合う体制をどのようにつくっていくかが大切である。	防災体制づくり。	地域防災	災害応急対策への備えの充実	災害弱者に配慮の体制整備	
3 8 2	ふれあい推進事業費	827,728	1,086	848,590										
					ふれあい推進事業	総務財政課	B	人権対策協議会や啓発推進の活動。	マンネリ化にならないよう、恒常的な取組。	現状維持。				
					人権擁護対策事業	総務財政課	B	人権擁護対策。	継続的な事業の実施。	現状維持。	人権擁護・人権意識の高揚	人権尊重のまちづくり	人権擁護・人権啓発	
					人権啓発事業	総務財政課	A	人権・命の尊さ集会。	今後、集会内容について充実・発展させる必要がある。	現状維持。				
3 8 3	平和啓発推進費	18,588	86	23,850										
					平和啓発推進事業	総務財政課	A	平和の大切さや人々がお互いを認め合い、信頼しあうことのできる社会実現と住民福祉の向上を願い、一人ひとり平和問題に関心をもっていただくため、平群戦争展を開催。	「平和のための戦争展」を中心に、地域住民と共に普遍的課題として積極的に実施。	現状維持。	人権擁護・人権意識の高揚	人権尊重のまちづくり	人権擁護・人権啓発	
3 8 4	男女共同参画社会推進	120,000	186	107,221										
					男女共同参画事業	総務財政課	C	男女共同参画社会行動計画に基づき実施計画を作成し、その実現を目指す。	主要な事業の一つと考えているが、住民意見が無く住民が本当に必要としているのかが疑問。	現状維持。	人権擁護・人権意識の高揚	男女共同参画社会の実現	教育・啓発活動の推進	
3 8 6	人権交流センター運営費	22,660,866	26,730	24,624,747										
					人権交流センター運営事業	教育委員会	C	基本的な人権尊重の精神に基づき、人権啓発の推進及び児童福祉の向上を図るとともに、町民の交流を促進し、人権が尊重される社会の実現を目的とする。	人権交流センターの運営管理交流促進講座の開催(各種教室・講座)、相談事業等	見直し。	人権擁護・人権意識の高揚	人権尊重のまちづくり	人権擁護・人権啓発	
4 1 1	保健衛生総務費	66,317,856	71,241	71,523,335										
					保健衛生総務事業	健康保険課	B	職員人件費及び各種負担金。	各種負担金についての検討。	人材の育成及び資質向上。	住民の健康づくり	地域医療の充実	地域医療体制の整備	

平成20年度 平群町政策基本体系表

款 項 目	予算科目	H19 決算額 (円)	H20 当初 (千円)	H20 決算額 (円)	事務事業 (行政実態調査)	担当課	評価	事業概要	現状と課題	方針	平群町第4次総合計画			
											部	章	節	
4 1 2	予防費	19,630,069	21,917	24,376,710										
					予防接種	健康保険課	B	対象者へ予診票を配布し、集団接種は、広報及び個別通知により周知し雇い上げ医師、看護師の協力を得てプリズムで実施。個別接種については医療機関委託。年度末に実績報告をし、予防接種によって健康被害を受けた児にたいしては、県の補助金を受けて生涯に渡り医療費、医療手当を給付する。	法改正によりかかりつけ医による個別接種化が推進された。BCGは、高い接種率を維持している。高齢者インフルエンザは引き続き費用徴収している。ただし、免疫効果が短期間であり、毎年接種の必要性があること。また近隣自治体の状況から費用を徴収するのは妥当と考えられる。	経費の大半が委託料であること、事業周知や事務経費は必要最小限であり今以上の経費削減は困難である。	住民の健康づくり	保健対策の推進	保健予防活動の充実	
4 1 3	母子保健事業費	3,544,005	4,122	4,235,651										
					母子各種健診・相談	健康保険課	B	乳幼児・妊婦の健康診査事業(乳児健診・相談、1.6健診、2歳児歯科、3.6健診、妊婦一般健康診査)	厚生労働省の妊婦健康診査の公費負担の充実強化。	妊婦健康診査の公費負担についての回数検討。	保健・医療・福祉の総合的推進	保健対策の推進	保健予防活動の充実	
					訪問指導	健康保険課	B	・新生児、乳幼児訪問	子育ての経験不足や社会資源の活用不足、生活の多様化など個別に養育環境整備支援が必要。次世代育成支援対策事業により出生児全戸訪問に努めている。	現状維持。	住民の健康づくり	保健対策の推進	保健予防活動の充実	
					子育て支援	健康保険課	B	・ブックスタート ・子どもの心の委員会 ・健康教他 保健師・助産師及び管理栄養士・歯科衛生士による健康教育	ファミリークラスは年3回と少なく、受講できない妊婦もいることから事業縮小は困難。ブックスタートはボランティアと協働で実施し、有用な社会資源となりつつある。「子どもの心の委員会」は住民参画の場であり、子育て指針の指針的位置づけと考えられる。	現状維持。	保健・医療・福祉の総合的推進	児童福祉の充実	子育て支援事業	
4 1 4	健康増進事業費	0	12,372	13,053,085										
4 1 4	老人保健事業費	25,010,317												
					成人・老人保健事業	健康保険課	B	健診結果と生活習慣との関連性を見出し、生活習慣病の予防を図る。	低迷している事業とニーズが増加していない事業である。各種検(健)診率の向上及び充実。	20年度より健康増進事業に変更。また、保険者に義務づけられる、特定健康診査、特定保健指導が開設されることによる健診受診率の向上。	住民の健康づくり	保健対策の推進	保健予防活動の充実	
					精神保健事業	健康保険課	A	精神保健福祉法に基づく啓発、相談。	啓発の強化。	現状維持。				
					健康へぐり21推進事業	健康保険課	B	健康増進計画に基づいた事業。	住民への健康づくり事業の浸透を図る。	現状維持。	住民の健康づくり	保健対策の推進	住民の自発的健康づくり支援	

平成20年度 平群町政策基本体系表

款 項 目	予算科目	H19 決算額 (円)	H20 当初 (千円)	H20 決算額 (円)	事務事業 (行政実態調査)	担当課	評価	事業概要	現状と課題	方針	平群町第4次総合計画			
											部	章	節	
4	1 5 環境衛生費	71,947,168	76,120	68,660,048										
					共同浴場事業	住民生活課	B	<ul style="list-style-type: none"> 既設の共同浴場を有効に利用する。 日曜、年末年始を除き、毎日18時から22時まで営業。 	入浴者数は減少傾向である。平成20年より65歳以上の入浴料が100円となったが、毎日の利用料による収入平均は約7千円で赤字である。	<ul style="list-style-type: none"> 廃止。 当面現状維持するが、平群町営住宅ストック総合活用計画では平成23年度までに全戸に風呂を設置する計画であるので、完了後は共同浴場を廃止する。 	保健・医療・福祉の総合的推進	地域福祉の充実	安心・安全な福祉のまちづくり推進	
					リサイクル館運営事業	住民生活課	B	<ul style="list-style-type: none"> 住民が消費生活を見直し、限りある資源を有効活用する意識の啓発・普及を行い、資源循環型社会の形成に資することを目的とする。 環境、リサイクル意識の啓発・普及、リサイクルの情報提供、用品の展示及び交換。 	年々、住民のリサイクル意識が高まり、平成20年7月に施設の移転により利用者も増える状況にある。	<ul style="list-style-type: none"> 現状維持。 年々利用者が増えてきており、事業としては充実してきている。 	消費生活	消費者保護	自立した消費行動の推進	
					生活排水対策事業	住民生活課	B	<ul style="list-style-type: none"> 河川汚濁に対し、各市町村が一体となって地域住民の水質保全に関わる意識の高揚を図ると共に、汚濁防止の対策を実施する。 	河川の汚濁の原因となる生活排水も併せて処理が出来る合併処理浄化槽の普及を図っている。また、生駒市、斑鳩町と連携して家庭から排出される廃食用油の回収や啓発活動を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> 現状維持。 新規設置者への補助の必要性は薄い、国及び県、近隣市町村の動向を見極める必要がある。 	水辺環境	水辺環境の向上	水質汚濁防止対策推進	
					合併処理浄化槽設置整備事業補助金	住民生活課	A	<ul style="list-style-type: none"> 下水道認可区域外を対象に合併処理浄化槽の設置を促進する為の補助金。 	下水道の認可区域外の地域に導入するために施策を検討することが必要。	現状維持。	下水道	生活排水処理施設の整備	合併処理浄化槽処理の推進	
											し尿・汚泥等の処理	し尿・汚泥等の収集・運搬・処理の効率化	合併処理浄化槽の普及促進と浄化槽管理指導徹底による水質浄化	

平成20年度 平群町政策基本体系表

款 項 目	予算科目	H19 決算額 (円)	H20 当初 (千円)	H20 決算額 (円)	事務事業 (行政実態調査)	担当課	評価	事業概要	現状と課題	方針	平群町第4次総合計画		
											部	章	節
					狂犬病予防事業	住民生活課	B	・狂犬病の発生を予防し、まん延を防止することで、公衆衛生の向上を図る。 ・犬の登録・異動・死亡の管理及び予防注射業務の事務管理を行う。	犬の登録数、狂犬病予防集合注射の件数は、年々増加していて、飼い主の狂犬病予防への意識は高まっている。	・見直し。 ・狂犬病予防事業量が減少することは考えにくく、また急激に増加することもないと予想されるが、地域猫避妊去勢手術助成金を21年度に新設したが、10月までの実績は0件であり事業の見直しが必要である。			
					空き地管理指導事業	住民生活課	B	・空き地に雑草が繁茂し、これらが放置されていることにより、清潔な生活環境が著しくそこなわれている等、良好な生活環境の確保と住民の生活の安全を図る。 ・空き地が危険な状態になる恐れがある時に、当該空き地の管理について管理者に対し適正な指導をし、または助言をする。	住民から空き地の雑草繁茂の苦情は多く、指導・助言を行うがなかなか適正な管理を行われない状況である。	・現状維持。 ・所有者の空き地管理は、なかなか適正には行われず、雑草繁茂は減少傾向に無い為、見直や縮小の予定はない。	地域環境保全	生活型環境対策充実と普及啓発活動の推進	環境保全意識の普及・啓発活動の推進
					郡山食品衛生協会 平群支部	住民生活課	B	・飲食に起因する伝染病、食中毒その他の危害発生を防止し、進んで食品衛生の向上を図り、もって公衆衛生の増進に寄与することを目的とする。 ・食品衛生思想の普及啓発等の実施。	食品衛生思想の普及啓発等の実施	現状維持。			
					不法投棄防止対策事業	住民生活課	B	ごみの不法投棄及び放置車両の防止対策・撤去処理事業。	西山間、椿井林道は街灯も少なく夜間になると通行車両も減少するために、産業廃棄物等の不法投棄が多く発生している。今後、2011年のアナログ放送の廃止に伴って不要となるテレビの不法投棄が増えることが懸念される。	・見直し。 ・今後も不法投棄の量は増えることが懸念される。	廃棄物・ゴミ処理	廃棄物の効率的な収集・処理の推進と清掃施設の充実	ごみの不法投棄防止や美化運動の促進
4	1	8	健康づくり推進事業費	456,403	547	448,280							
					すこやかレディ健診	健康保険課	A	生活習慣病の早期発見。	時代の変化に伴い、食生活・運動など意識しなければ、自分の健康は守れなくなっている。平群町では若い世代から生活習慣病予防あるいは早期発見のため、また、「自分の健康は自分で守る」をスローガンに推進している。	事業の現状及び取り巻く環境において、現状維持が妥当である。	住民の健康づくり	保健対策の推進	住民の自発的健康づくり支援
4	1	14	斎場運営費	37,663,328	39,474	36,547,706							
					野菊の里斎場管理運営事業	住民生活課	B	人体及び動物火葬・式場の貸出。	葬祭が重なる場合があり、施設の拡大の要望がある。	現状維持。	斎場・墓苑	斎場の整備・運営	斎場の適正な整備と運営
4	2	1	清掃総務費	104,998,630	104,971	102,851,689							
					ゴミカレンダー発行	清掃センター	B	年1回ゴミカレンダー発行。	ゴミカレンダー発行。他町と見比べると、紙面・構成等の充実が必要である。	現状維持。	廃棄物・ゴミ処理	廃棄物の効率的な収集・処理の推進と清掃施設の充実	分別収集等への住民意識啓発活動の促進
					収集業務	清掃センター	B	有価物の回収。	ゴミの減量化、有料化等が今後の課題であると思われる。	現状維持。			

平成20年度 平群町政策基本体系表

款 項 目	予算科目	H19 決算額 (円)	H20 当初 (千円)	H20 決算額 (円)	事務事業 (行政実態調査)	担当課	評価	事業概要	現状と課題	方針	平群町第4次総合計画			
											部	章	節	
4	2	2	塵芥処理費	159,766,093	194,050	184,109,389								
					塵芥処理事業	清掃センター	A	一般廃棄物の収集・処理。	ごみ量が増加する一方、地球温暖化等の環境問題や最終処分地の不足等からごみ減量化を強く推進していく必要がある。そのため、住民の協力のもとリサイクルや分別収集を進めることよりごみ減量化を行っていく。	・現状維持。 ・一般廃棄物の処理は行政の責務。	廃棄物・ゴミ処理	廃棄物の効率的な収集・処理の推進と清掃施設の充実	分別収集等への住民意識啓発活動の促進	
					ごみ有料化事業	清掃センター	B	ごみ減量に伴う可燃物・不燃物・粗大ごみ処理の有料化。	「ごみ減量審議会」においてごみ減量化を図る為に有料化について検討中である。また、広く住民にごみの再資源化に協力してもらいごみの減量化につなげるのが今後の課題であると思われる。	有料化の方針で検討。	廃棄物・ゴミ処理	廃棄物の減量化とリサイクルの促進	ごみ減量化支援措置の充実	
					不燃物処理事業	清掃センター	B	不燃物の再資源化。 有害ゴミの再資源化。	ゴミの減量化、委託収集、有料化等が今後の課題であると思われる。	現状維持。				
					残灰搬入事業	清掃センター	B	焼却灰の処理。	ゴミの減量化を図り、焼却灰の減量につなげる必要がある。	現状維持。				
					焼却炉運営業務	清掃センター	A	焼却炉の運営。	修繕等、保守に係る費用が増加している。	現状維持。	廃棄物・ゴミ処理	廃棄物の減量化とリサイクルの促進	事業者・住民・行政が一体のごみ減量化・リサイクル活動の促進	
4	2	3	し尿処理費	378,434,649	333,049	314,730,547								
					し尿処理業務	住民生活課	A	・し尿(浄化槽汚泥を含む)を適正に処理することで生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。 ・町内で排出されるし尿(浄化槽汚泥を含む)を収集し、兵庫県内の施設で最終処理する。	し尿の海洋投入処分が平成19年末で禁止となり、国内の陸上施設で最終処理することとなり、処理単価が大幅に上がり財政に大きな負担となっている。下水道が、一部供用開始されたが、下水道への接続状況、下水道供用開始区域外への住宅・店舗等の新築により全体処理量としては減少が見込めない。	・見直し。 ・現状維持。 ・処理費が財政を圧迫するようになった。 ・処理委託数量を如何にして減少させるかである。その為に、下水道の認可区域の拡大と普及を促進すると同時に、それから外れる地域での合併浄化槽の普及を町独自の補助金の上乗せも含めた取り組みが必要である。	し尿・汚泥等の処理	し尿・汚泥等の収集・運搬・処理の効率化	収集・運搬の効率化	

平成20年度 平群町政策基本体系表

款 項 目	予算科目	H19 決算額 (円)	H20 当初 (千円)	H20 決算額 (円)	事務事業 (行政実態調査)	担当課	評価	事業概要	現状と課題	方針	平群町第4次総合計画			
											部	章	節	
4 2 6	廃棄物減量推進事業費	5,707,416	6,071	5,152,239										
					廃棄物減量推進	住民生活課	B	・廃棄物減量・リサイクル推進。 ・廃棄物減量推進審議会、有価物集団回収団体助成金、ごみ減量容器補助金。	環境保護の観点から有価物の回収・リサイクル・分別を推進すべきという考えとゴミ有料化の前に経費の削減をという考えがあり分別を進めると経費がかかり、また経費が最もかからない方法は焼却であり、その挟間で環境を考慮しながら如何に経費削減を図っていくかが大きな課題となっている。ただし、安定的に継続的にゴミ処理を進めていくことも考慮しなければなりません。	・見直し。 ・環境保護の観点から有価物の回収・リサイクル・分別を推進すべきという考えとゴミ有料化の前に経費の削減をという考えがあり分別を進めると経費がかかり、また経費が最もかからない方法は焼却であり、その挟間で環境を考慮しながら如何に経費削減を図っていくかが大きな課題となっている。ただし、安定的に継続的にゴミ処理を進めていくことも考慮しなければなりません。	廃棄物・ゴミ処理	廃棄物の減量化とリサイクルの促進	地域・学校・職域等における啓発活動	
					有価物集団回収団体補助金	住民生活課	B	年2回(9月・3月)、補助金を交付。	資源ごみの分別回収として町民が集団で自主的に取り組んでいる。現在、40団体により年間約1000トンのごみが資源化されている。	現状維持。	廃棄物・ゴミ処理	廃棄物の効率的な収集・処理の推進と清掃施設の充実	分別収集等への住民意識啓発活動の促進	
					ごみ減量容器等補助事業	住民生活課	B	ごみ減量容器等を購入者に補助金を交付。	ごみ減量の観点からは、可燃物に含まれる生ごみを減量することは経費削減のためにも必要であり継続すべきと考える。	現状維持。	廃棄物・ゴミ処理	廃棄物の減量化とリサイクルの促進	ゴミ減量化支援措置の充実	
4 3 1	簡易水道施設費	10,315	78	69,346										
					簡易水道事業	上下水道課	B	簡易水道事業。	信貴山地区のみ。	廃止。	上水道	水道施設の整備と更新	鳴川・久安寺地区の上水道整備	
4 3 2	上水道施設費	23,487,105	23,762	23,756,000										
					上水道事業	上下水道課	B	信貴山寺地区のみ給水区域が残る。	現在の簡易水道施設を維持するには、今後数多く施設の修理、買い換えが発生することが予想され、その都度補助をしていかなければならない。今後多額の予算確保が必要なることから、簡易水道廃止に向け信貴山寺地区と協議が必要となる。	廃止。	上水道	安定した給水体制確立	県営水道への安定供給要請	
								水道使用料。	未収金徴収強化並びに負債の解消。	現状維持。	上水道	安定した給水体制確立	水道事業の健全経営	
								加入負担金。	他町と比較すると約20%から39%高料金である。	現状維持。				
5 2 1	労働諸費	0	5	0										
						福祉課						保健・医療・福祉の総合的推進	地域福祉の充実	総合的福祉サービス体制の確立
6 1 1	農業委員会費	18,276,352	19,005	17,560,021										
					農業委員会事務	経済建設課	B	農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り、農民の地位の向上に寄与することも目的とする。	平群町の基幹産業が農業として、小菊をはじめ農産物が市場で高い評価を得ており後継者も育成できつつあるが、町全体で見ると担い手の高齢化や、遊休農地化は全国的な状況と変わらないところがある。今後、平群町の目指す農業が農民の地位の向上につながり安定した農業経営が確立できるよう農業委員会として将来の平群の農業施策に対する方針が重要となる。	・縮小。 ・農業委員会体制に関する検討部会で、農業委員定数等について協議しており、次の23年の選挙年までに結論を出す。	農林業	農業経営基盤強化の積極的推進	適正な経営規模による効率的・安定的な農業経営の推進	
6 1 2	農林業総務費	8,605,912	8,805	13,949,577										

平成20年度 平群町政策基本体系表

款 項 目	予算科目	H19 決算額 (円)	H20 当初 (千円)	H20 決算額 (円)	事務事業 (行政実態調査)	担当課	評価	事業概要	現状と課題	方針	平群町第4次総合計画		
											部	章	節
					農林業総務事業	経済建設課	B	職員給与と各協議会の負担額に併せて実施。	特になし。	現状維持。	農林業	農業経営基盤強化の積極的推進	適正な経営規模による効率的・安定的な農業経営の推進
6	1 3 農林業振興費	6,485,362	4,808	7,020,924									
					里山林整備事業	経済建設課	B	森林の荒廃を防ぎ、公益的機能の維持・増進を図るため、森林所有者と登録されたNPOやボランティア等と協定を結び、荒廃した里山を整備し自然環境保全する活動に対し補助する。	平成20年度は鳴川地区、福貴地区を実施しており、21年度から信貴畑地区が新たに実施する。	・現状維持。 ・町内里山林を整備し機能回復を図るボランティア団体に県補助金を補助する。	自然環境保全 自然環境保全 レクリエーション環境	自然環境保全 里山の自然環境の活用 特色あるレクリエーション環境の充実	生駒山地・矢田丘陵の緑地保全と施設整備 里山を活用したふれあいの場確保 西部地域における里山の自然活用
					ファーマーズマーケット事業	経済建設課	B	地元農産物の販売を毎週土日、午前10時から午後3時まで実施。収穫体験の実施。	現状では、出荷生産者が減少傾向にあり、今後は関係者と協議してあらゆる方向性を検討。	・見直し。 ・平群町総合計画にそって、西部地域の発展・活性化につながるよう試行的にファーマーズマーケットを運営してきたが、仮設のビニールハウスということもあり地元への定着が図れない。	農林業	農業特性や地理的立地条件を活用した特色ある観光農業の推進	ファーマーズマーケット等観光農業拠点地区の確保
					遊休農地解消モデル事業	経済建設課	A	遊休農地を活用し、さつま芋による焼酎及び加工品等の新商品開発。	遊休農地を活用して、さつま芋の加工品による町おこしを实践。今後は、協力農家を増やすことと、新たな加工品の開発。	・現状維持。 ・今後も、遊休農地の解消及び、新商品開発に取り組む。	農林業	農業生産基盤等の維持と整備促進	遊休農地の利用促進
					有害鳥獣駆除事業	経済建設課	B	有害鳥獣の捕獲駆除及び、防護柵の助成。	猪の捕獲駆除を実施しているが、田畑への被害や住宅付近まで出没しており、今後、近隣市町村との連携をとり一層の駆除を図る。	・現状維持。 ・毎年、猪の捕獲駆除を実施しているが増加傾向にある。	農林業	農業生産基盤等の維持と整備促進	農地等地域資源の維持管理を図り集落営農の推進
					農地・水・環境保全向上対策事業	経済建設課	B	水路の泥上げや農道の点検、草刈等の適切な保全管理や、水路や農道沿いに花の植付け等を行う農村環境向上活動の実践。	上庄地区11.74ha、椋原地区14.24haにおいて、地域の協働による環境整備を平成19年から23年まで5カ年取り組む。	・現状維持。 ・国の要綱により、平成19年度から5カ年事業となっている。	農林業	農業生産基盤等の維持と整備促進	農地等地域資源の維持管理を図り集落営農の推進
					ふれあい農園事業	経済建設課	B	農業に触れ親しむ場を多くの人に提供する。	法改正により、地方公共団体・農協以外のものであっても、市民農園を開設できることになったことから行政から農家による農園開設に誘導していくことが今後の課題である。	・現状維持。 ・ふれあい農園の入園率は、92.6%となっていることから、利用率が高い。	農林業	農業特性や地理的立地条件を活用した特色ある観光農業の推進	収穫祭等による都市住民との交流や地域農業のPR促進

平成20年度 平群町政策基本体系表

款 項 目	予算科目	H19 決算額 (円)	H20 当初 (千円)	H20 決算額 (円)	事務事業 (行政実態調査)	担当課	評価	事業概要	現状と課題	方針	平群町第4次総合計画		
											部	章	節
6 1 6	地域農政推進対策事業	30,000	30	30,000	地域農政推進対策業務	経済建設課	C	認定農業者等の担い手確保・育成及び、農用地利用集積の推進。	農家が自ら作成した農業経営改善計画の認定及び支援に努めていく。	現状維持。	農林業	農業経営基盤強化の積極的推進	農業経営への行政支援措置の検討
6 1 12	国土調査費	7,713,176	7,738	7,188,505	地積調査事業	監理課	B	地籍調査システム管理 地籍調査に伴うデータ管理 地籍調査事業の実施 地籍修正業務	現在、新規着手を休止し、未承認・未登記地区について着手する予定であったが、担当が専属1人体制から兼務1人体制になったため業務遂行が困難な状況であり、修正業務を中心に実施している。	・現状維持。 ・現在、新規着手を休止し、未承認・未登記地区について着手する予定であったが、担当が専属1人体制から兼務1人体制になったため業務遂行が困難な状況である。			
6 1 13	農業者年金事務費	231,180	240	206,395	農業者年金事業	経済建設課	B	農業者年金の被保険者の資格に関する決定及び農業者年金事業の給付に関する以外の事務を行う。	農業者年金の加入促進を図る。	現状維持。			
6 1 22	県単治山事業費	0	0	0									
6 1 24	林道維持管理費	763,507	1,000	892,154	林道維持管理事業	経済建設課	C	林道の維持管理を行い、安全対策に努めている。	今後も、維持補修が必要である。	現状維持	道路網等	生活道路の整備	良好な道路環境の維持
6 1 38	農業基盤整備事業費	1,073,957	13,003	11,035,999	農業基盤整備事業	経済建設課	B	農道及び農業用施設の新設、改良、舗装及び、災害復旧工事の施工に補助する。	災害等により、農道及び農業用施設の整備・復旧には地元負担が過大であり今後も地元施行に対して助成が必要である。	・現状維持。 ・災害等により、農道及び農業用施設の整備・復旧に対して助成が必要である。	農林業	農業経営基盤強化の積極的推進	品種改善や新規作物導入による高収益化の推進
6 1 39	農村集落環境整備事業	7,501,181	16,445	12,120,126	農業集落排水事業	上下水道課	B	福貴畑地区農業集落排水処理施設の維持管理。	水洗化を促進する。	普及率の促進。	下水道	生活排水処理施設の整備	農業集落排水事業の整備
6 1 40	水田農業構造改革事業	341,000	338	330,030	水田農業構造改革事業	経済建設課	B	米の生産調整を実施する農家を支援することを目的とし、水田農業推進協議会の事務事業の実施。	平群町の米生産目標数量が減らされており、小菊による転作で現在クリアできているが、今後更なる転作が見込まれる。	・現状維持。 ・国、県より、生産目標数量が割り当てられ、転作確認業務など行政の関与が必要である。	農林業	農業生産基盤等の維持と整備促進	農地等地域資源の維持管理を図り集落営農の推進
7 1 1	商工総務費	9,420,303	9,536	9,349,547	消費生活相談事業	経済建設課	B	消費生活相談事業。	近年、消費者を取り巻く状況は、流通の国際化、インターネットの普及に伴う商品取引方法の急速な変化等により、商品やサービスが複雑、多様化している。また、相談者は若年層から高齢者にまで及んでいる。	・現状維持。 ・消費生活を取り巻く緊急課題に、迅速な対応が必要。	消費生活	消費者保護	自立した消費行動の推進

平成20年度 平群町政策基本体系表

款 項 目	予算科目	H19 決算額 (円)	H20 当初 (千円)	H20 決算額 (円)	事務事業 (行政実態調査)	担当課	評価	事業概要	現状と課題	方針	平群町第4次総合計画			
											部	章	節	
7	1 2 商工業振興費	9,843,485	9,350	8,609,474										
					小口融資利子補給事業	経済建設課	B	町内中小企業に対して、500万円を限度として融資する。また融資に対して1%の利子補給を行う。	町内事業者の取りまく環境は依然厳しく、資金調達も厳しい状況にある。	・現状維持。 ・貸付利子補給補助は負担軽減と事業の振興(企業の安定存続)を図るために寄与しており、以後計画どおり実施していく。	商工業	商工業者の経営基盤強化	中小企業小口融資制度等の推進	
					商工業者債務保証料補給事業	経済建設課	B	・町内商工業者の振興発展を資するため、保証料の一部を補給する。 ・町内商工業者の債務保証料に対し、町が5万円を限度に補充する。	今後も町内商工業者の業績回復は見込まれず、セーフティーネット等の借入が予想され補給金件数は増加傾向にある。	・現状維持。 ・保証料補助による借入の負担減を、今後の事業活動の意欲的取組みにつなげる。	商工業	商工業者の経営基盤強化	町商工会の育成	
7	1 3 観光費	2,833,014	1,775	1,610,975										
					観光振興業務	経済建設課	C	・観光イベントの計画 ・信貴山園地・鳴川トイレ管理委託業務。 ・信貴山観光協会・鳴川観光協会助成業務。	平成21年度は奈良県平城遷都1300年記念事業が開催されることから、平群町においても時代行列イベント、信貴山において広域イベントを大々的に開催することにより町のPR、及び観光客集客を図る。	・奈良県平城遷都1300年記念事業を町単独の時代行列、広域での信貴山におけるイベント事業の開催。	観光	既存観光資源の有効活用と既存観光拠点における環境の充実	案内板、トイレ等利用支援施設の拡充	
					自然公園内草刈業務委託事業	経済建設課	B	十三峠から高安山ハイキング道草刈業務。	毎年、草刈りに対する県委託金が減額されているが、地元理解により同様に草刈りをしてもらっている。	・現状維持。 ・県費により今後も地元で草刈委託する。	観光	観光アクセス・ネットワークの形成と強化	自然環境を活用した体験・学習型の観光・レクリエーション拠点の形成	
					鳴川ハイキング道草刈業務委託事業	経済建設課	B	鳴川ハイキング道の草刈業務 鳴川峠～千光寺	鳴川ハイキング道は、町内外からのハイキングの利用が多く草刈り等の整備をしていく必要がある。	・現状維持。 ・鳴川ハイキング道は町道であり、観光ルートにもなっているため草刈は必要であることから地元委託する。	観光	観光アクセス・ネットワークの形成と強化	西和広域農道整備と鳴川から信貴山地区までの観光ネットワークの形成	
8	1 1 土木総務費	15,994,171	15,962	11,841,932										
					土木総務事業	経済建設課	B	職員給与及び各種協議会負担金の支出。	特になし。	現状維持。	道路網等	生活道路の整備	良好な道路環境の維持	

平成20年度 平群町政策基本体系表

款 項 目	予算科目	H19 決算額 (円)	H20 当初 (千円)	H20 決算額 (円)	事務事業 (行政実態調査)	担当課	評価	事業概要	現状と課題	方針	平群町第4次総合計画				
											部	章	節		
8	2	1	道路新設改良費	87,874,410	111,767	79,840,785									
					道路新設改良事業	経済建設課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・地元自治会からの要望により、道路整備計画を作成し、規模や工種で事業を実施する。 ・道路改良拡幅・舗装工事等の実施を行い道路網の整備や交通安全施設並びに公共物の維持管理等を実施している。 	現予算で、全ての地元要望への対応は困難であり、次年度以降への未着手要望箇所の繰越分について早期実施を求められている。	現状維持。	道路網等	幹線道路整備	(仮称)東西線の整備推進		
				公共用地取得業務	経済建設課	B	<ul style="list-style-type: none"> ・道路網の整備に関し、公共用地の取得を行い通過交通の安全性を確保すると共に、公共の福祉に寄与する。 ・事業計画に基づき、地権者から用地買収を行い用地取得する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・鑑定価格による用地交渉を実施しているが、地権者との価格格差により、交渉が難航する場合があります。 ・用地買収に伴う、官民界の境界トラブルの早期解決を求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状維持。 ・事業計画に伴う公共用地を取得するため、今後も継続していく必要がある。 						
				用地登記業務	経済建設課	A	<ul style="list-style-type: none"> ・公共用地の取得に伴う、嘱託登記の実施。 ・用地買収を実施した土地及び未登記用地の土地や帰属・寄附物件の処理。 	登記業務を推進する上で、隣接民有地との境界紛争等の早期解決が求められている。	<ul style="list-style-type: none"> ・現状維持。 ・事業計画に基づく公共用地を取得するため、今後も継続していく必要がある。 						

平成20年度 平群町政策基本体系表

款 項 目	予算科目	H19 決算額 (円)	H20 当初 (千円)	H20 決算額 (円)	事務事業 (行政実態調査)	担当課	評価	事業概要	現状と課題	方針	平群町第4次総合計画		
											部	章	節
					道路維持管理事業	経済建設課	B	・町道の維持管理を図ることにより、公共福祉に寄与する。 ・町内全域の町道維持管理や自治会からの要望に伴い、原材料の支給並びに修繕作業を職員が実施している。	各自治会等の修繕要望は、年々増加傾向にある。また、現町財政の状況は非常に厳しく予算措置が困難な状況でもある。しかし、地元自治会からは迅速な対応が求められていることから、軽微な修繕については、経済建設課の職員で対応している。	・現状維持。 ・町所有であり、今後も継続していく必要がある。	道路網等	生活道路の整備	町道整備計画策定と順次改良
				道路認定・廃止業務	経済建設課	B	・道路網の整備を図る為、路線の指定及び、認定・廃止に関する事務を適正に実施する。 ・道路管理者が町内の道路部分について、路線認定及び廃止路線の提案を町議会に提案する。	法に基づき適合した路線について、随時実施している。	・現状維持。 ・法に基づき適合した路線について、随時実施しているため、今後必要である。				
				町道境界明示業務	経済建設課	B	・公共物(道路・水路等)と民地との境界を明確にする。 ・土地所有者等より境界明示申請があった場合、公共用地(道路・水路等)と民地との境界について、現地立会を行い書面をもって境界確定書類を作成する。	地籍混乱地域での境界トラブルの早期解決が望まれている。	・現状維持。 ・官民界を明確にすることができるため、今後も継続していく必要がある。				
				道路台帳整備業務	経済建設課	B	・道路台帳を整備する事により、公共物について、基本的な事項を統括して把握する。 ・路線認定・廃止・変更等があった場合、道路台帳の修正業務が必要となる。	台帳整備が遅れており、路線の増減に合わせて、早期に実施する必要がある。	・現状維持。 ・道路台帳の整備により、地方交付税の算出基準の基礎となるため、今後も継続していく必要がある。				
				道路等許可関連業務	経済建設課	B	・申請書類に基づき、事務処理を行う。 ・道路占用許可・形状変更等の申請に対する事務処理を行う。	国の占用料の基準の変更に伴い、各事業者と占用料の減額についての調整が必要となる。	・現状維持。 ・道路台帳の整備により、地方交付税の算出基準となるため、今後も継続していく必要がある。				
				橋梁維持管理事業	経済建設課	B	・橋梁の維持管理を図ることにより、公共福祉に寄与する。 ・長寿命化修繕計画に基づき、町内に橋架されている15m以上の27橋の点検業務を平成25年までに実施する。	平成25年度までに橋梁点検の完了を行い、国への報告をしなければ今後の補修・修繕に対する補助を受けることは困難な状況となる。	・現状維持。 ・町の財政事情も非常に厳しいものであるが、将来的に橋梁補修に伴う補助事業の採択を受けて、町の単独費を軽減できるように考えていくべきである。				
				道路照明設置維持事業	経済建設課	C	・夜間における道路交通状況を的確に把握し、通過交通及び歩行者の良好な環境と安全性を確保する。 ・道路照明施設の維持管理や新規設置等に係る費用負担を行う。	幹線道路への新規照明設置に伴い、維持管理費(照明代等)の負担が増していく。	・現状維持。 ・町内の道路整備の一環として、主要幹線道路の維持管理においては、必要不可欠である。				
				町道草刈り委託業務	経済建設課	B	町内の主要幹線道路の維持管理を目的とし、環境美化並びに交通安全対策を図る。(7ヶ大字約31,350㎡)	作業実施中の作業員の事故等の安全対策が求められる。	・現状維持。 ・町内の道路維持の一環として、財政事情からも現状維持が妥当である。				
				環境愛護デー業務	経済建設課	B	・地域住民の協力を得て、道路・公園等の住環境の維持を図る。 ・道路・公園等の身近な公共物を住民の協力により清掃された草・土砂等を収集・運搬・処分する。	業者に2tダンプと運転手の依頼を行い、町職員2名が助手として町内の決まられた箇所収集に当たり、愛護デー単価契約に基づき実施。水路から出た、汚泥処理について今後検討が必要である。	・現状維持。 ・町内の道路維持の一環として、財政事情からも現状維持が妥当である。				
				融雪剤設置	経済建設課	C	・道路路面の凍結防止に努める。 ・毎年12月下旬に町内の町道に融雪剤を配布設置する。	降雪量により融雪剤の購入費用が増加する。	・現状維持。 ・町内の道路維持の一環として、財政事情からも現状維持が妥当である。				
				土木積算システム	経済建設課	B	・公共事業の発注に際し、工事費用等の積算事務が遂行でき、事業の進捗状況にも寄与する。 ・年間プログラム使用料の委託契約を締結し、積算を実施する。	公共工事の発注にかかる積算事務に寄与している。	・現状維持。 ・町の財政事情からも現状維持が妥当である。				

平成20年度 平群町政策基本体系表

款 項 目	予算科目	H19 決算額 (円)	H20 当初 (千円)	H20 決算額 (円)	事務事業 (行政実態調査)	担当課	評価	事業概要	現状と課題	方針	平群町第4次総合計画		
											部	章	節
					準用河川維持管理工事	経済建設課	C	・準用河川の維持管理を行い、環境に配慮した河川づくりに努める。 ・護岸・川床の整備を行う。	護岸・川床の整備を地元からの各要望に対応している。	・現状維持。 ・町の財政事情も厳しく、緊急性の高い要望等について処置をする。	河川管理	水・花・緑の快適な環境形成	河川改修の推移
					交通安全対策事業	経済建設課	B	交通安全施設を設置・補修する事により、歩行者や通行車両の事故を未然に防止。 ・自治会要望や住民からの通報及び、日常の点検の中で随時、交通安全施設の新設・補修を実施している。	破損等による修繕等について、事故を未然に防ぐ観点からも、交通安全施設の重要性は大きく、迅速な対応を望まれている。	・現状維持。 ・町の財政事情からも現状を維持していかねばならない。	交通安全	道路交通環境整備と道路交通秩序の維持	道路上の不法占拠物の排除や道路占用利用の適正化と路上駐車排除
8 2 4	特定交通安全施設等整備事業費	0	0										
					特定交通安全施設整備事業	経済建設課	B	・現況の歩道部分をバリアフリーにすることで、交通弱者に優しい道路整備を目的とする。 ・バリアフリーの道路整備を実施することにより、歩道の段差解消や交通弱者への事故を未然に防ぐ。	超高齢社会にともない、今後のまちづくりには重要性は大きく、歩道計画を立案し、補助事業として採択していただける検討。また、事業化に向け財政部局との協議が必要である。	・見直し。 ・今後の超高齢社会に伴う、バリアフリー化推進の必要性は重要であり、町の財政状況を踏まえながら、当然実施していかねばならない。	道路網等	魅力ある道づくり推進	バリアフリー化推進
8 4 1	都市計画総務費	29,730,249	33,340	31,971,037									
					都市計画総務事業	経済建設課	A	都市計画に関する総括事務。(都市計画決定・都市計画販売・各種証明事務等)	町の素案を県に提出。県の素案については、現在協議中であり、線引き編入区域について、地区計画の策定中である。また、都市計画図の販売、各種証明事務を実施。	・現状維持。 ・都市計画事務事業は、これからの平群町のまちづくりの基本となる業務であり、当然今後も継続していく必要がある。	市街地整備	都市拠点地区の形成	東山・元山・口・竜田川駅周辺の地域核形成
					都市計画マスタープラン事業	経済建設課	A	町の根幹となる都市づくり方針と身近なまちづくりの方針を定めると共に定期線引きの素案を作成する目的とする。	・平成20年6月に策定済み実現に向けた取り組みを行っている。 ・今回、策定した都市計画マスタープランを時代の変化に遅れることなく実現していくのか、長期的・中短期的に推進できるものになるか、取り組んでいかねばならない。	・現状維持。 ・都市計画マスタープランは、今後の平群町のまちづくりの基本となる業務であり、最重要と考える。	市街地整備	都市拠点地区の形成	都市機能が充実の憩・交流空間となるシビックスクエアの環境整備
					屋外広告事務事業	監理課	B	景観を保全する広告の整備を図る。	奈良県屋外広告物条例に基づき、許可申請手続き及び違法屋外広告物の除去を実施し、景観の保全を図る。	現状維持。			
					国土利用関連事業	経済建設課	C	届け出がある度に、県に進達する。	法に基づく事務事業。	現状維持。			
					木造住宅耐震診断支援事業	経済建設課	B	木造住宅(昭和56年5月31日)以前に着工された住宅に対し、事業要綱に基づき補助する。	所有者の防災意識を高めていく必要がある。	・現状維持。 ・防災対策としては、今後も継続していかねばならない。	地域防災	災害に強い地域基盤整備	建築物の耐震・耐火化の促進
8 4 3	公園管理費	29,281,901	34,175	28,074,127									
					公園管理事業	監理課	B	①遊具の安全点検 ②樹木の剪定 ③草刈り等業務委託 ④指定管理による業務委託	公園管理業務は必要なものであるが、遊具が経過年数とともに老朽化している。	現状維持。	レクリエーション環境	特色あるレクリエーション環境の充実	既設都市公園の高度利用の推進
8 4 4	下水事費	117,619,411	156,620	137,268,496									
					下水道事業	上下水道課	B	平群町公共下水道の建設及び維持管理。	整備効率の高い集合処理合併浄化槽地域の整備を重視するとともに、普及地域の水洗化を図る。	普及率の促進。	下水道	下水道整備促進	下水道整備促進
											し尿・汚泥等の処理	し尿・汚泥等の収集・運搬・処理の効率化	公共下水整備による処理対象の少量化

平成20年度 平群町政策基本体系表

款 項 目	予算科目	H19 決算額 (円)	H20 当初 (千円)	H20 決算額 (円)	事務事業 (行政実態調査)	担当課	評価	事業概要	現状と課題	方針	平群町第4次総合計画			
											部	章	節	
8 4 5	住居表示事業費	54,600	55	44,600										
					住居表示事業	住民生活課	B	地方自治法第261条に基づき町内の町又は字の区域を新たに画し、又はその名称を変更する等の手続きを行う。	事業実施は、地元住民の合意を得ることが課題である。	今後計画を検討。				
8 4 11	平群駅周辺整備事業費	27,757,770	188,951	94,303,972										
					平群駅周辺整備事業	経済建設課	A	・平群駅西側地区12.5haを組合施行による土地区画整理事業を行う。 ・関係地権者で組合を設立し、土地区画整理事業により面的整備を行う。	・平成18年12月組合設立及び事業認可後、平成19年度に実施設計を行い、現在については建物移転補償調査をほぼ完了しており、一部整地工事に着手している。また、平成21年度末を目標に仮換地指定に取り組んでいる。 ・町財政の厳しい折、当該事業については国の制度改革による補助率の向上や、建物移転補償調査への地権者の協力度合いからも事業への理解度が高まっている。	継続実施。	市街地整備	都市拠点地区の形成	平群駅周辺整備による都市中心核の形成	
8 5 1	住宅管理費	27,478,062	31,095	35,518,285										
					住宅管理	監理課	C	町営住宅の保全に伴う修繕及び入居者募集に伴う内装改修工事を実施する。	高齢化対策や受託設備等の改善をしながら、快適で住みよい居住空間を確保することが求められている。消防法の改正に伴う火災報知器の設置は、平成19年度及び平成20年度で実施。若葉湯廃止に伴い浴室設備設置を平成20年度から実施。既に設置している箇所など各住宅により異なるが、方針を示し実施する。設置費用は、単独事業費となる。設置後の管理など対応と修繕費が発生する。	・現状維持。 ・町財政が大変厳しい中で、町営住宅の修繕及び改修費用の確保或いは、老朽化に伴う必要な予算、方向性の検討が必要になる。				
					地域住宅交付金事業 (火災報知機設置)	監理課	B	町営住宅の火災等の安全対策の充実を図る。	消防法の改正に伴う火災報知器の設置は、平成19年度及び平成20年度で実施。			良質住宅の供給	公営住宅の改善と適正化管理	公営住宅の建て替え推進とバリアフリーの拡充
					地域住宅交付金事業 (浴室設備設置事業)	監理課	B	若葉湯廃止に伴い町営住宅及び改良住宅に浴室設備の設置を行う。	既に設置している箇所など各住宅により条件が異なるが、方針を示し実施する。設置費用は、単独事業費になる。設置後の管理など対応と修繕費が発生する。	・現状維持。 ・事業内容及び事業量が定めており、目標が明らかになっている。				
9 1 1	非常備消防費	223,127,620	226,729	225,421,535										
					非常備消防管理事業	総務財政課	B	消防団、西和消防組合。	団員の確保。	消防団の活性化。		地域防災	災害に強い地域基盤整備	西和消防署の機能充実と行政連携による消防力の強化
9 1 2	消防施設費	2,625,451	10,355	9,810,245										
					消防施設整備事業	総務財政課	B	消火栓等の設置・管理。	消防施設の充実強化。	自警団の活性化や消防施設の計画的整備の促進。		地域防災	災害に強い地域基盤整備	防災施設の整備拡充
9 1 3	水防費	83,160	94	56,800										
					水防対策事業	総務財政課	B	水害などの緊急時に住民の生命・財産を守る。	備蓄倉庫の充実。企業等の連携。	関連企業との連携強化。		地域防災	災害に強い地域基盤整備	交通、ライフライン施設の整備
10 1 1	教育委員会費	947,807	1,002	945,400										
					平群町立小学校再編成検討委員会	教育委員会	B	提言書を受けて、小学校の再編成(校数・校舎場所・校舎整備・跡地利用等)について。	再編成にむけての基本的な考え方について検討していく	見直し。		学校教育	魅力ある学校教育	教育関係者の研修・交流推進

平成20年度 平群町政策基本体系表

款 項 目	予算科目	H19 決算額 (円)	H20 当初 (千円)	H20 決算額 (円)	事務事業 (行政実態調査)	担当課	評価	事業概要	現状と課題	方針	平群町第4次総合計画			
											部	章	節	
10 1 2	事務局費	74,808,109	83,870	73,551,942										
					私立幼稚園就園奨励事業	教育委員会	B	・所得状況に応じた保護者の経済的負担の軽減。 ・対象となる申請者より通園する幼稚園に申請書を提出し、町は所得確認を行い給付する。	全国平均の保育料(284,000円)に対する補助単価額と、平群町内の私立幼稚園の保育料(186,000円)との格差があるため、公立幼稚園と私立幼稚園との保育料に逆転現象が来てきているので、是正していく必要がある。	・課題をふまえて見直しを行う。	学校教育	魅力ある学校教育	よりよい教育環境の整備	
					児童生徒就学事務事業	教育委員会	A	経済的な理由により就学が困難な者に対し、必要な援助を行う。	現在の貸付額360,000円(15,000円×12×2) 人数1人	現状維持。				
					学校保健・健診事業	教育委員会	B	・幼児・児童・生徒・教職員の健康の保持増進を図り、学校生活の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的とする。 ・就学児の健康診断をはじめ、環境衛生検査、教職員の健康診断を実施。	学校保健法に基づき実施。	現状維持。				
					福利厚生事務事業	教育委員会	B	・対象職員の社会保障や健康増進を目的とする。 ・社会保険・雇用保険・労災保険等の雇用に係る各種手続きと管理及び健康診断。	法令に基づき実施しており今後も実施。	現状維持。				
					学校教育関係事務事業	教育委員会	B	教育委員会、児童、生徒、就学、在籍、施設管理。	学校教育法に基づき実施。	現状維持。				
10 1 6	外国人青年招致事業費	4,490,353	4,372	4,095,746										
					外国人青年招致事業 ALT配置	教育委員会	B	小中学校の外国語指導助手として外国青年を配置することにより外国語教育の充実を図る。		ALT採用	学校教育	魅力ある学校教育	多様な学習プログラムの充実	
10 2 1	学校管理費	88,530,723	81,938	80,476,459										
					学校施設の管理・保守事業	教育委員会	C	経年劣化の施設設備の機能維持のための整備工事、補修工事を行う。	経年劣化の施設設備の機能維持と教育ニーズを保障する施設の設置のための財源確保は必須である。	・現状維持。 ・既存の施設設備の機能維持のための補修工事は必須事項である。	学校教育	魅力ある学校教育	よりよい教育環境の整備	
				給食配膳員の配置	教育委員会	B	給食業務の遂行。	男女とも就労機会の保障の面から、学校給食への期待は大きい、	・現状維持。 ・センター方式、各学校配膳担当の配置により衛生的、安全に給食材料の移送ができる。					
				学校職員の配置	教育委員会	B	・幼稚園・学校教育の充実。 ・特別支援幼児・児童・生徒の生活学習の介助等。	特別支援介助員の増員が急務。	現状維持。					
				学校用務員の配置	教育委員会	B	学校用務の遂行。	施設設備環境の機能維持のための学校用務員の職務は今後も欠かせないものである。	・現状維持。 ・施設設備環境の機能維持のための学校用務員の職務は今後も欠かせない。					
				町費講師の配置	教育委員会	B	きめ細かな学習指導、生活指導などの全面的な教育にあたる。		現状維持。					
				学校図書の実態整備	教育委員会	B	読書教育の基本備品として、時代のニーズをふまえた学校図書館図書の整備を行う。	児童生徒、保護者の図書整備のニーズはより高まっており水準維持には期待が大きい。	現状維持。					

平成20年度 平群町政策基本体系表

款 項 目	予算科目	H19 決算額 (円)	H20 当初 (千円)	H20 決算額 (円)	事務事業 (行政実態調査)	担当課	評価	事業概要	現状と課題	方針	平群町第4次総合計画			
											部	章	節	
10 2 2	教育振興費	7,583,145	9,103	8,356,531										
					就学援助事業 (要保護、準要保護、特別支援)	教育委員会	A	要保護世帯は自動的に認定されるが、その他は、申請を受け予算内で扶助する。	母子家庭の増加や、保護者の失業等、近年申請者が増加している。	現状維持。	学校教育	たくましく、心豊かな教育の推進	バランスのとれた教育、情操教育の充実	
10 2 7	情報教育推進事業費	3,780,360	3,941	3,939,120										
					小学校情報教育推進事業	教育委員会	A	パソコンを使用して、情報教育を図る。	学校教育における情報教育の重要性が増大する。	現状維持。	学校教育	魅力ある学校教育	情報教育の推進	
10 2 9	ことばの教室運営事業	78,367	82	74,313										
					ことばの教室運営事業	教育委員会	A	・言語上問題等に対し相談及び指導を行う。 ・東小学校においては通級一環してことばの発達の指導をしている。近隣町も受け入れている。	ことばの教室児童の増加により指導員の増員した。	現状維持。	学校教育	魅力ある学校教育	芸術・体育など個性豊かな児童・生徒の育成	
10 3 1	学校管理費	32,728,390	35,812	27,050,457										
					学校施設の管理・保守事業	教育委員会	C	経年劣化の施設設備の機能維持のための整備工事、補修工事を行う。	経年劣化の施設設備の機能維持と教育ニーズを保障する施設の設置のための財源確保は必須である。	・現状維持。 ・既存の施設設備の機能維持のための補修工事は必須事項である。	学校教育	魅力ある学校教育	よりよい教育環境の整備	
					学校用務員の配置	教育委員会	B	学校用務全般の遂行	学校・幼稚園の規模にもよるが、2校兼務等により合理的な体制を採っている。	・現状維持。				
					給食配膳員の配置	教育委員会	B	児童・生徒の心身の健全な発育を図るとともに、町民の食生活の改善に役立てる。	学校給食スタート時の「児童への行き届いた栄養の付与」から飽食の時代になるが、欠食等により栄養摂取が個々のレベルで隔たりができるようになった。これらのことを踏まえ、地産地消等社会の情勢も考慮して献立が複雑化してきている。	・現状維持。 ・センター方式、各学校配膳担当の配置により衛生的、安全に給食材料の移送ができる。				
					学校職員の配置	教育委員会	B	・幼稚園・学校教育の充実。 ・特別支援幼児・児童・生徒の生活学習の介助等。	特別支援介助員の増員が急務。	現状維持。				
					町費講師の配置	教育委員会	B	きめ細かな学習指導、生活指導などの全面的な教育にあたる。		現状維持。				
10 3 2	教育振興費	8,602,191	9,243	9,249,343										
					就学援助事業 (要保護、準要保護、特別支援)	教育委員会	A	要保護世帯は自動的に認定されるが、その他は、申請を受け予算内で扶助する。	母子家庭の増加や、保護者の失業等、近年申請者が増加している。	現状維持。	学校教育	たくましく、心豊かな教育の推進	バランスのとれた教育、情操教育の充実	
					スクールカウンセラー事業	教育委員会	A	不登校やいじめ等への問題など、教育相談体制の充実。		現状維持。				
10 3 5	大規模改造事業費	5,145,000	87,072	60,700,000										
					耐震診断・耐震補強工事	教育委員会	B	耐震等の耐震診断を行い、結果で補強工事を実施する。	中学校のみ一部未実施。財政計画を立て体育館の実施が課題。	現状維持。	学校教育	魅力ある学校教育	よりよい教育環境の整備	
10 3 7	情報教育推進事業費	2,158,222	2,187	1,946,395										
					情報教育推進事業	教育委員会	B	情報化時代に活用できる能力を身につける。	学校教育における情報教育の重要性が増大する。	現状維持。	学校教育	魅力ある学校教育	情報教育の推進	

平成20年度 平群町政策基本体系表

款 項 目	予算科目	H19 決算額 (円)	H20 当初 (千円)	H20 決算額 (円)	事務事業 (行政実態調査)	担当課	評価	事業概要	現状と課題	方針	平群町第4次総合計画			
											部	章	節	
10 4 1	幼稚園費	76,209,339	81,144	79,612,508										
					幼稚園運営事業	教育委員会	B	平群町教育方針に基づき「楽しい幼稚園」を目標に「地域に根ざした」「地域に開かれた」幼児教育を推進する。	公的手段による通園手段が基本的にない為、父兄の送迎について近隣住民に配慮を要する事態がある。また以前より施設の老朽化は顕著であるが、関連する備品関係・エアコン等の設備関係も同様である。	・現状維持。 ・学校教育の始まりは幼稚園であり、人間形成の基盤である。	学校教育	魅力ある学校教育	よりよい教育環境の整備	
					学校職員の配置	教育委員会	B	・幼稚園・学校教育の充実。 ・特別支援幼児・児童・生徒の生活学習の介助等。	特別支援介助員の増員が急務。	現状維持。				
10 5 1	社会教育総務費	20,313,841	20,951	32,357,960										
					家庭教育学級	教育委員会	B	・親が家庭教育学級に関する学習を一定期間にわたって計画的、継続的かつ集団的に行う。 ・各学級において、年度当初に年間計画書を提出、実施時に費用支出。	各学級によって学習内容を検討し、各学級で自主的な企画、運営されている。	・現状維持。 ・子どもを持つ親として、子どもの生きるための基礎的な資質や、能力・人格を養うため家庭教育学習を推進する。	社会教育	社会教育支援体制整備と学習情報の提供・相談体制の整備	各世代に応じた支援体制の充実	
					成人式事業	教育委員会	B	・「成人の日」は「大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い、励ます記念すべき日」であり、この趣旨をふまえて平群町として新成人を祝うために式典を行う。 ・新成人を祝うために式典を行い、記念写真を渡す。	成人式を行うことで、新成人に大人としての自覚を持ってもらい、また新成人を励まし、祝うために式典は事業開始当初より町の重要な行事と考える。また成人式に新成人が集まることで、旧友との交流の場ができ、またふるさと平群のよさが再認識できてよいという意見もある。	・現状維持。 ・大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い、励ます記念すべき日である「成人の日」の式典は、町が行う事業として今後も継続維持する必要がある。				
					青少年健全育成事業 (青少年補導委員会)	教育委員会	B	・平群町における青少年の健全育成及び青少年の不良化防止対策を図る為に実施する。 ・青少年の健全な育成並びに非行の早期発見に努めている。	今後も継続して、青少年の不良化防止対策を進めていく事が課題。	現状維持。	青少年の健全育成	青少年教育の推進と社会参加・健全育成活動の促進	青少年健全育成の活動拠点確保	
					青少年地域活動事業	教育委員会	B	・青少年の積極的な地域活動への参加を推進し、活動をおして自立心を養うなど、健全育成に努める。 ・子ども会カーニバル、ウォークラリー、書き初め大会、映画鑑賞会、ラジオ体操会。	子どもの少子化につれ、参加者は減少しつつあるが、青少年の地域活動の場が望まれている。	・現状維持。 ・青少年の健全育成を図っていくため。				
10 5 2	公民館総務費	26,640,324	22,065	25,397,777										
					中央公民館運営事業	教育委員会	B	文化芸術活動の中心として、また住民全ての交流の場として利用するための施設運営を図る。	築30年を超え施設は老朽化している。一定規模の改修が必要である。	H21年度で一部リニューアルを実施するが、建て替えも含めた中期的な計画が必要である。	文化環境	文化の薫るまちづくり	拠点となる文化施設の整備と町外施設との連携推進	
					公民館教室開講事業	教育委員会	B	町内在住・在勤の方を対象に募集し、地域に根ざした学習の場としての公民館教室を心がけている。(月1回若しくは、月2回開講。短期集中講座は、月3～4回開講。)	新たな技術や知識、教養を身につけるということでは、参加者から好評である。今後も充実した住民の地域活性化の場に向けて継続的に実施して行くことが大切である。	・見直し。 ・多年にわたって開講している講座もあり、マンネリ化している講座もある。住民のニーズを把握し、講座の開講方法を再検討する必要がある。				
					文化祭開催事業	教育委員会	B	平群町の文化の振興と日頃の成果の発表の場、また、地域の自主的なグループ団体の作品展示の場として開催。子どもから高齢者までのコミュニケーションの場を図る。	・本年度も、文化祭(演技発表・自治功労者表彰・模擬店)と芸術展(作品展示・模擬店)が同時開催。 ・会場設備は、一部更新されているが、舞台・ホールの広さが公民館開館以来そのままであり、会場の手狭さは、顕著に現れている。また、町職員で舞台スタッフを行っているが、ボランティアの募集等運営方針について再検討の必要がある。地域に密着した展示が出来顔見知りの人々の展示ということで、身近なものとなり地域の人を知る良い機会であった。	・見直し。 ・本年度も、文化祭・芸術展の同時開催となり出演者、出品者等に実行委員に任命を行い実施する。21年度は新たに一般公募の実行委員の協力も得られながら実施していく。	文化環境	文化の薫るまちづくり	公共施設を利用した文化活動支援	

平成20年度 平群町政策基本体系表

款 項 目	予算科目	H19 決算額 (円)	H20 当初 (千円)	H20 決算額 (円)	事務事業 (行政実態調査)	担当課	評価	事業概要	現状と課題	方針	平群町第4次総合計画			
											部	章	節	
10 5 4	文化財保護費	8,995,377	10,349	8,835,985										
					埋蔵文化財(町内遺跡)発掘調査事業	教育委員会	A	・周知の遺跡地内における個人住宅建設に伴う発掘調査事業。 ・調査費用はすべて公費で賄われ、町の負担は25%である。	平成18、19年度は該当事業が発生せず未実施である。しかし、補助事業の確定を受けない場合においても、単費で個人住宅用地の発掘は実施せねばならず、予算の確保は必須である。	・現状維持。 ・文化庁が下限を2,000千円としているところを、町の財政状況から1,500千円で補助事業の採択を受けている。	郷土文化・歴史遺産	調査・研究の推進と一般公開	調査・研究体制の拡充	
				国史跡・烏土塚古墳の維持管理事業	教育委員会	B	町内唯一の国史跡である烏土塚古墳の環境維持管理業務。	近年は自治会長や隣接住民から整備や石垣の調査等の要望が継続的に出されている。平成18年度には町財政の悪化により予算を削減したものの、強い改善要望が出されたため19年度に再度予算化されている。	・現状維持。 ・地元要望への対応からも継続的な実施が必要である。					
				国・重要有形民俗文化財・十三塚維持管理事業	教育委員会	B	十三塚の維持管理業務。	多くのハイカーが利用する信貴生駒山系縦走ハイキングコースに接しており、恒常的な維持管理が求められる。	現状維持。					
					重要文化財(民家)環境整備事業	教育委員会	A	・町内唯一の重要文化財民家である藤田家住宅の環境整備事業。 ・防災施設の維持管理、敷地内の植木の剪定業務が県の補助事業としてあり、町からも補助金を出している。	申請等、事務部分の協力と補助金の支出で精美な大和棟民家として国の指定を受けている藤田家住宅の維持と環境整備への県補助に対応することにより、所有者の負担を軽減している。	・現状維持。 ・県補助との関係からも継続が望まれる。	郷土文化・歴史遺産	文化財の周知と継承意識の高揚	郷土の歴史・文化財関連資料の充実	
				奈良県史跡、西宮古墳維持管理事業	教育委員会	A	・平群中央公園にある西宮古墳の維持管理。 ・文化財担当者が古墳と周辺及び文化財整理棟付近の約5,000㎡について、定期的に草刈り清掃、落ち葉清掃を行う。	公園の維持管理との関係で、古墳部分の維持管理がどうしても遅れてしまうきらいがある。	現状維持。					
				平群町史跡、剣上塚古墳維持管理事業	教育委員会	B	文化財担当者と平群史蹟を守る会の協働作業で古墳と周辺部分の約1,000㎡の草刈り、刈草の搬出を年2回行う。	史蹟を守る会のメンバーの高齢化もあり、文化財担当者の負担が増加している。	現状維持。					
10 5 5	生涯教育学習事業費	613,780	745	544,906										
					へぐり友遊教室	教育委員会	B	・生涯学習の推進を目的に、より多様化した学習意欲に応じたテーマでの講座や子ども達の居場所作りや世代間交流を目的とした場の提供。 ・住民の学習意欲を支えるための学習講座や子どもの学校外活動の充実を図るための講座、年間24講座を開催。	平成17年度より各事業の枠を取り払った生涯学習講座～へぐり友遊教室～を実施しているところがあります。また参加者の意見等も取り入れながら事業を計画し、住民のニーズに合ったものとなるようにしている。	・現状維持。 ・学習意欲を持った住民の自発的な学習を通じて、生きがいや心の豊かさを満たし、自己実現を行える場を提供する必要があるため。	社会教育	社会教育支援体制整備と学習情報の提供・相談体制の整備	各世代に応じた支援体制の充実	
					生涯学習情報誌事業	教育委員会	B	へぐり生涯学習情報誌「知っとこ!へぐり」を発行。	町民への生涯学習の推進と、関係機関で実施されている各事業の情報提供が、目的であるため継続的な実施が必要である。	現状維持。	社会教育	社会教育支援体制整備と学習情報の提供・相談体制の整備	正確・豊富な学習情報提供システムと相談体制の整備	

平成20年度 平群町政策基本体系表

款 項 目	予算科目	H19 決算額 (円)	H20 当初 (千円)	H20 決算額 (円)	事務事業 (行政実態調査)	担当課	評価	事業概要	現状と課題	方針	平群町第4次総合計画			
											部	章	節	
10 5 6	人権教育推進事業費	907,729	1,219	1,077,988										
					人権問題地区別懇談会事業	教育委員会	B	町内全ての住民を対象として、人権に関する正しい知識、精神を養うとともに「差別のない住みよい社会・ぬくもりと優しさのある地域社会」の実現を目指す。	参加学習型を取り入れ、身近な問題でグループ討議を行うようにしている。	・現状維持。 ・地道な取り組みが必要なため。	人権擁護・人権意識の高揚	人権尊重のまちづくり	人権擁護・人権啓発	
					人権教育指導者学習会事業	教育委員会	B	山積する人権問題に対応しているため、それに必要な知識の修得と指導者の育成をすること。	いまだに差別が根強く残っているのが現状であり、広報等で参加の呼びかけをしているが一般の参加が少ないのが課題である。	・現状維持。 ・いまだに差別が根強く残っているのが現状であり、この問題を解決していくため、知識の修得と指導者の要請が必要である。				
10 5 13	発掘調査受託事業費	44,234	1,600	0										
					文化財保護事業	教育委員会	B	専門の文化財担当者により文化財の調査研究、その成果の普及啓発に向けた諸行事を実施する。必要に応じて発掘調査も実施し、埋蔵文化財の実体説明も進めていく。	文化財情報や出土遺物の管理など、地域で引き継いでいく体制造りが望まれる。また、観光ボランティアガイドの養成など、専門性の高い内容について、理解の裾野を広げていく必要がある。	現状維持。	郷土文化・歴史遺産	文化財の周知と継承意識の高揚	郷土の歴史・文化財関連資料の充実	
											郷土文化・歴史遺産	調査・研究の推進と一般公開	出土物の整理・研究の推進	
10 5 16	子どものふれあい学習	112,767	819	601,891										
					「平群町子ども人権学習教室」 ～へぐりai教室～	教育委員会	B	自然体験・ものづくり・職業体験・ボランティアなど様々な活動を体験することにより、なかまづくりや家族の絆などを学び自他を大切にすることを育成するために開催する。	様々な活動を体験することにより、なかまづくりや家族の絆などを学び自他を大切にすることを育成するために、どのような教室を開催したら良いのかを考え、参加者の心に温もりを感じ取れる教室を開催できるよう企画運営を行う。	・現状維持。 ・親(保護者)と子の関わり、周りの人たちとの関わり、子ども同士の関わりを提供することにより、絆を確かめ合ったり深めたり、なかまづくりやつながりを学んだりするための大切な時間であるため必要。	青少年の健全育成	青少年の生きた体験学習可能な環境づくりの推進	農業体験や保健福祉施設等の活動現場見学の実施	
10 5 18	観光文化交流館運営費	13,303,080	13,905	13,779,304										
					観光文化交流館 図書館運営事業	教育委員会	B	観光文化交流館として地域資料の収集と提供、発信を行うと共に、図書館として図書資料の選書や購入、相互貸借により利用者に提供する。	施設規模の面から、サービスの提供に支障が出てきている。屋外物置を設置したが、とても足りず、施設運用の課題となっている。利用者の増加により、現行職員(臨時職員月額給2名、時間給2名)での対応も限界を超えつつある。	・現状維持。 ・本来なら、拡充していくべきものであり、「現状維持」は財政面を鑑みでの消極的な方向である。	文化環境	文化の薫るまちづくり	町主催に限らず地域の文化的情報の積極提供	
10 5 19	学校支援地域本部事業費	0	0	809,598										
					学校支援地域本部事業	教育委員会	B	学校教育の一層の充実を図るため、学校の要望に応じて必要な支援を地域ボランティアが行う体制を構築し、地域ぐるみで学校や子どもたちの支援を行う。	ボランティアで参加する人材がほぼ同じ人間で固まっているため、新しい人材の育成と発掘が必要である。	・見直し。ボランティアの固定化・高齢化が進む中、円滑に事業実施するため、ptaを含む保護者との連携に重点をおいた見直しが必要である。				

平成20年度 平群町政策基本体系表

款 項 目	予算科目	H19 決算額 (円)	H20 当初 (千円)	H20 決算額 (円)	事務事業 (行政実態調査)	担当課	評価	事業概要	現状と課題	方針	平群町第4次総合計画			
											部	章	節	
10 6 1	保健体育総務費	53,455,906	56,894	52,024,644										
					社会体育行事 (各種16大会)	教育委員会	A	町民「1」スポーツを目的に社会体育の行事・大会を計画している。	事業開始当初より、各種目別に日程調整をしながら年間計画を立てて実施している。	・見直し。 ・町民一人1スポーツを合言葉に、スポーツを通して広く交流を深めると共に、体力づくり、健康の保持増進、生涯スポーツの推進に積極的に取り組んでいる。が、高齢者の増加やスポーツ種目のニーズの変化にともない、既存の種目では参加者の減少が見られるものもあり、誰もがより簡単に楽しく参加できる軽スポーツへの転換が必要である。	社会体育	社会体育活動の充実と積極的展開	町民体育大会・スポーツフェスティバル等の継続的実施	
					体育施設管理事業	教育委員会	B	・各種公共施設の適正な維持管理。 ・総合スポーツセンター、中央公園・北公園・健民グラウンド、各テニスコートの維持管理。	体育施設の老朽化が目立ち始めており、毎年一定額の維持補修経費が必要。	・現状維持。 ・総合スポーツセンターは、あらゆる世代の町民が利用できるスポーツ振興の拠点として、町民の体力づくりや健康の保持増進に役立っている。また、その他、体育施設も多くの利用がある。	社会体育	社会体育施設の保持・拡充と既存公共施設の活用	老朽化の進む一部施設の改修整備の促進	
10 6 2	学校給食センター費	124,493,830	123,853	106,630,542										
					学校給食事業	教育委員会	B	子ども達に楽しく魅力ある学校給食の運営を行うため。	建物の老朽化。	現状維持。	学校教育	たくましく、心豊かな教育の推進	バランスのとれた教育、情操教育の充実	
10 6 3	生涯スポーツ推進事業費	237,483	316	227,095										
					さわやかスポーツ教室	教育委員会	B	一般成人・中高年の体力づくりやスポーツ体験等、人との交流を目的とする。	健康やスポーツとのふれあい等をテーマに年間全10回で実施している。又、この教室で初めてニュースポーツを経験された方々もあり、20年度の教室では、シャッフルボードやベタンクの人気が高かった。しかしながら、19年度事業および20年度事業を見渡すと、参加者がある程度固定化されていること、また、参加人数もやや少ないことから、事業メニューの見直しも必要である。	・見直し。 ・受講者に体力づくりや軽スポーツにふれあう機会を提供する意味で重要と考えるが、受講生がやや少なく、教室開催期間も長い。	社会体育	社会体育活動の充実と積極的展開	世代間交流を図った大会や教室の実施	
				夏のふれあいスポーツ教室	教育委員会	B	身体障がい者(児)と健常者がふれあいを通じて相互の友愛と障がいに対する理解を深め教育・福祉の向上を目的とする。	事業開始当初より、障がい者(児)と健常者がいっしょに水にふれあう事をテーマに毎年夏休み期間中に2回実施している。	・現状維持。 ・町内の障がい者(児)に水にふれあう機会の推進を行うため。					
				水泳教室	教育委員会	B	水難事故防止、体力づくり・基礎的泳力のマスターと児童それぞれの目標をもち技術の向上に資することを目的とする。	事業開始当初より、各小学校の参加者が多く、毎年夏休みの7月中に7日間実施している。	現状維持。 ・受講者に体力づくりや4泳法のマスター、水難事故の防止等を指導しているが、教育委員会に専門的指導力を有する職員はわずか、また、学校教諭の参加も減少傾向にあり、指導者の確保に苦慮しているところである。 ・今年度より専門的知識を有する指導者に依頼している。引き続き実施していく。					
10 6 4	少年スポーツ教室開設	0	0	0										
10 6 5	学校体育施設開放事業	304,062	555	166,394										
					学校体育施設開放事業	教育委員会	B	スポーツ及びレクリエーションの振興を図るため、町立学校の体育施設を、学校教育に支障のない範囲で町民に開放する。	年間を通じて平均した利用があり、小学校では利用率が約86%、中学校では約70%である。	・現状維持。 ・年間を通じて、平均した利用があり一般住民のスポーツ振興に貢献している。特に少年少女のスポーツクラブには、無料で開放しており、多くの利用がある。	社会体育	社会体育施設の保持・拡充と既存公共施設の活用	学校体育施設の開放拡充	

平成20年度 平群町政策基本体系表

款 項 目	予算科目	H19 決算額 (円)	H20 当初 (千円)	H20 決算額 (円)	事務事業 (行政実態調査)	担当課	評価	事業概要	現状と課題	方針	平群町第4次総合計画			
											部	章	節	
10 6 6	体育指導委員事業費	606,170	590	581,280										
					体育指導委員会	教育委員会	B	スポーツを通じて、広く交流を深めとともに、体力づくり、健康の保持増進を図る。	毎年、一定の事業を消化しているが、指導者の高齢化が目立っており、より若い世代の指導者の育成が課題である。	・現状維持。 ・春、秋の少年少女スポーツ大会、及び水泳教室には、毎年多くの参加があり、児童の健全育成にも寄与している。	社会体育	社会体育活動の充実と積極的展開	スポーツ関係団体とスポーツ指導員の育成	
11 2 1	道路橋梁災害復旧費	0	110	0										
					公共土木災害事業	経済建設課	C	道路・河川等の公共土木施設災害の速やかな復旧を図ることにより公共の福祉を確保する。	異常気象による発生した公共土木災害に対して速やかな復旧対応を実施。	・現状維持。 ・災害発生時に実施、対応する。	地域防災	災害に強い地域基盤整備	交通、ライフライン施設の整備	
12 1 1	元金	760,866,250	780,900	946,275,911	公債費	総務財政課	B	発行起債の管理。	既発債の適正管理。	財政難の中、高金利分についての借換提出。				
12 1 2	利子	173,985,031	174,500	161,621,804	公債費	総務財政課	B	発行起債の管理。	既発債の適正管理。	財政難の中、高金利分についての借換提出。				
12 1 3	公債諸費	3,954	5	3,610	公債費	総務財政課	B	発行起債の管理。	既発債の適正管理。	財政難の中、高金利分についての借換提出。				
13 1 1	諸支出金	0	0	0		総務財政課								
14 1 1	前年度繰上充用金	311,472,386	0	519,466,301		総務財政課								
15 1 1	予備費	0	19,125	0	予備費	総務財政課	B	緊急予算執行時のための予算執行。	執行の是非についての適正管理。	適正管理に努め執行の際は、説明責任を果たす。				
歳出合計		5,951,522,841	5,815,000	6,148,688,275	※当初予算に平成19年度繰越明許費含む。									